

第 49 回

福岡県公民館大会



写真：左上 豊前市（求菩提山）、左下 豊津町（豊前国分寺三重塔）、右上 築城町（船迫釜跡）、右下 行橋市（御所ヶ谷神籠石）

平成15年7月23日

※ 表紙写真の文化財解説については、P73を御覧ください。

第 49 回

福岡県公民館大会

主 催

福 岡 県 公 民 館 連 合 会

福 岡 県 教 育 委 員 会

京 築 地 区 公 民 館 連 絡 協 議 会

目 次

第49回福岡県公民館大会によせて	1
第49回福岡県公民館大会開催要項	2
平成15年度公民館役職員表彰一覧	7
平成15年度優良公民館表彰一覧	12
記 念 講 演	14
分 科 会 要 旨	17
〔資 料 編〕	
1 平成14年度福岡県公民館連合会事業報告	
2 福岡県公民館大会年表	
3 県内公立公民館一覧	

第49回福岡県公民館大会によせて



福岡県公民館連合会会長 石田 宝蔵

本日、ここ荇田町におきまして、県内各地から多数の参加者を迎え、第49回福岡県公民館大会がこのように盛大に開催できますことは、ひとえに関係者皆様の御尽力の賜であると深く感謝申し上げます。

また、本日は、永年にわたり公民館活動に御尽力いただいた方々を表彰させていただきますが、これまでの御功績に対しまして敬意を表しますとともに改めてお祝いを申し上げます。

さて、近年、都市化や少子高齢化の進行、科学技術の進展、地域共同体の衰退等、社会環境の大きな変化に伴い、子どもたちの自然体験・生活体験等の不足や人間関係の希薄化、家庭や地域における教育力の低下がクローズアップされています。

このような社会的背景を踏まえ、中央教育審議会では、平成14年2月に「新しい時代における教養教育の在り方について」、同年7月には「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」答申を出し、子どもたちの様々な体験活動の重要性等についての提言を行いました。

また、平成13年には「社会教育法」の一部が改正され、家庭教育の向上のための学習の機会の充実等に関する内容や青少年のボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動等の促進等についての内容が新たに盛り込まれました。

さらに、平成15年6月には、こうした動きを受けて、「公民館の設置及び運営に関する基準」の全面改正について文部科学省から告示がありました。今回の改正では、特に他機関と連携した学習機会の充実、地域の家庭教育支援拠点としての機能の発揮、奉仕活動・体験活動の推進等の内容が盛り込まれたところです。

このような状況を踏まえ、県公民館連合会は本年度の重点目標に、青少年の体験活動の推進、地域で子どもを育てる環境の整備、家庭教育やボランティア活動などの支援・推進、情報提供の充実等を掲げて、公民館を取り巻く課題の整理や課題解決に努めるとともに、公民館活動の活性化を図るため、本大会をはじめとする様々な研究・研修事業の実施や県公連のホームページ（公民館情報「ねっとわーく」）による情報・資料の提供の充実に積極的に取り組んでいるところでございます。

本大会は、「地域拠点としての公民館の新たな役割を探る」をテーマとして、西日本新聞社編集局次長の吉野 満様に御講演いただくとともに、午後からのシンポジウムや事例発表をとおして大会テーマを深めていただきたいと考えております。本日の成果が、皆様方の日ごろの実践に活かされることを期待いたします。

おわりに、本大会の開催に当たり、御尽力いただきました豊前市及び荇田町の皆様をはじめ京築地区公民館連絡協議会及び関係者の皆様に、深く感謝申し上げますとともに、御参加いただきました皆様の今後の御活躍を祈念申し上げあいさついたします。

第49回 福岡県公民館大会 開催要項

1 趣 旨

都市化や核家族化、少子化等の進展により、地域の連帯感、人間関係の希薄化が進む中、青少年の健全育成をはじめ、子育てに悩む親の支援など様々な課題が山積している。

このような社会状況の中にあって、個人や団体が地域社会で行うボランティア活動への関心や参加意欲が高まるとともに、子育てグループの活動も活発化してきており、これからの公民館は、地域のボランティア活動や家庭教育の拠点としての役割を果たすことが求められている。

そこで、県内の公民館関係者が一堂に会し、これからの「地域活動の拠点」としての公民館の新たな役割について研究協議する。

2 大会テーマ

「地域拠点としての公民館の新たな役割を探る」

3 主 催

福岡県公民館連合会、福岡県教育委員会、京築地区公民館連絡協議会

4 主 管

豊前市教育委員会

5 共 催

行橋市教育委員会、苅田町教育委員会、犀川町教育委員会、勝山町教育委員会、豊津町教育委員会、椎田町教育委員会、吉富町教育委員会、築城町教育委員会、新吉富村教育委員会、大平村教育委員会

6 後 援

福岡県、福岡県市長会、福岡県町村会、福岡県市町村教育委員会連絡協議会、福岡県社会教育委員連絡協議会、福岡県視聴覚教育協会、福岡県青少年問題協議会、福岡県PTA連合会、福岡県都市婦人会連絡協議会、福岡県青年団協議会、福岡県子ども会育成連合会、福岡県文化団体連合会、福岡県明るい選挙推進協議会、福岡県金融広報委員会

7 期 日

平成15年7月23日(木)

8 会 場

苅田町立中央公民館（主会場）

〒800-0351 京都郡苅田町京町2-5 TEL 093-436-0061

9 参 加 者 約1,000名

公民館職員、公民館運営審議会委員、自治（町内）公民館関係者、社会教育委員、行政関係者、公民館利用者、学校教育関係者

10 日 程

9:15~10:00	受付	
10:00~11:00	大会式典	
	開会のことば	福岡県公民館連合会副会長
	主催者あいさつ	福岡県公民館連合会長 福岡県教育委員会教育長
	来賓祝辞	福岡県知事 福岡県議会議長 苅田町長
	表彰式	
	日程説明	
11:00~12:15	記念講演	
	演題	「メディアから見た地域拠点としての公民館の役割」
	講師	西日本新聞社編集局社会部次長 吉野 満
12:15~12:20	次期開催地（北九州市）代表あいさつ	
12:20~13:30	昼食・移動	
13:30~16:00	分科会	
16:00	閉会	

会 場 一 覧

分科会場	分科会名	施設名
	第1分科会	苅田町立中央公民館 大ホール
	第2分科会	苅田町立北公民館 ホール
	第3分科会	苅田町・三原文化会館 ホール

全体会場	施設名	苅田町立中央公民館 大ホール
------	-----	----------------

11 分科会の構成

分科会名		討議のねらい	討議の柱
1	地域拠点としての公民館（シンポジウム）	家庭教育やボランティア活動を支援・推進する公民館活動のあり方を考える	<p>①子育てや家庭の教育力の向上を支援する公民館活動について</p> <p>②ボランティア活動を支援する公民館活動について</p>
2	青少年の健全育成と公民館	地域の教育力を高める公民館活動のあり方を考える	<p>①学社連携・融合を推進する公民館活動について</p> <p>②青少年の健全育成のための体験活動を提供する公民館活動について</p>
3	人権教育と公民館	人権教育を推進する公民館活動のあり方を考える	<p>①人権意識の高揚を目指す公民館活動について</p> <p>②共生社会の実現をめざす公民館活動のあり方について</p>

助言者	司会者	事例発表者	記録者	会場責任者
コーディネーター ・春日市立春日北小学校 校長 登壇者 ・行橋市仲津公民館 館長 ・小郡市教育委員会 教育長 ・佐賀市男女共同参画室 室長 ・須恵町 町長 ・九州女子短期大学 教授		今村 隆信 花邊 信彦 秋山 幸子 馬場三恵子 中嶋 裕史 古市 勝也	行橋市教育委員会 生涯学習係長 松本 高彦	豊前市千束公民館 館長 渡邊 要
福岡市立金武中学校 校長 井上 光枝 福岡教育大学 教授 井上 豊久	福岡県教育庁 北筑後教育事務所 主任社会教育主事 井上 正史	鞍手町教育委員会 主任主事兼社会教育主事 高橋奈美江 ----- 久留米市・西の子 土曜ジュク運営委員会 運営委員 松浦 正晴	豊津町中央公民館 館長 川内 伸幸	豊前市横武公民館 館長 吉川 時夫
北九州市生涯学習 総合センター 社会教育主事 山下 厚生 福岡県教育庁教育 振興部人権・同和 教育課 指導主事 小川 節	福岡市教育委員会 主任社会教育主事 勝野 明	穂波町教育委員会 人権教育係長 西岡利枝子 ----- 福岡市今津公民館 館長 大齒 辰美	大平村教育委員会 社会教育係長 釘丸 正	豊前市山田公民館 館長 神崎 巍

祝

平成15年度公民館役職員表彰

平成15年度優良公民館表彰

平成15年度公民館役職員表彰一覧

<p>公民館の役職員として、地域の公民館活動の振興に顕著な功績があったもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立公民館職員 勤続 10年以上 ・自治（町内）公民館長・主事 勤続 5年以上 ・公民館運営審議会委員 勤続 5年以上 	 <p>やま た よし こ 山田良子 福岡市南区 三宅公民館 主事</p> <p>グループ・サークルや各種地域団体の連携・育成を図るため指導者研修会を開催し、団体等への積極的な助言・支援を行うなど、地域住民の交流推進に貢献した。</p>
 <p>たか き じゅん こ 高木順子 福岡市東区 志賀公民館 主事</p> <p>子どもの生きる力を育てるため、海や山の自然環境を生かした自然体験と金印の発掘、万葉集、蒙古襲来等の史跡や郷土の伝統文化の社会体験活動の事業に積極的に取り組んだ。</p>	 <p>さか い ふみ こ 坂井扶美子 福岡市南区 長住公民館 主事</p> <p>地域住民の多様な学習要求に応える公民館運営を目指し、親子のふれあいを図る育児講座や長住教室（高齢者学級）に取り組み、子どもから高齢者まで幅広い事業の実施に努めた。</p>
 <p>よし だ あき ひこ 吉田昭彦 福岡市博多区 奈良屋公民館 館長</p> <p>特に、学校週5日制対応事業として、博多小学校区内4公民館で共催して多面的に事業を企画するなど、公民館が協同して地域活性化を図りながら地域コミュニティ支援に努めた。</p>	 <p>ば ば さだ こ 馬場貞子 福岡市南区 大池公民館 主事</p> <p>公民館における同和教育研修の実施、校区人権尊重推進協議会への指導・助言に努めるなど、住民の人権意識の高揚と住民がお互いに認めあう輪の広がりに貢献した。</p>
 <p>ひろ た まさ よし 廣田雅好 福岡市博多区 那珂南公民館 館長</p> <p>人権・同和問題解決への意欲が高く、校区での人権意識の高揚を図るため、人権尊重推進組織の設立に尽力した。また、組織の充実を図るため、啓発事業の取り組みに努めた。</p>	 <p>なが おか とも こ 長岡とも子 福岡市早良区 原公民館 主事</p> <p>地域の特性（学校教育施設・福祉施設が多い）を生かし、地域と学校との連携を図る事業「ふれあいコンサート」の企画・運営、また、地域団体に積極的にかけかわるなど地域コミュニティづくりに尽力した。</p>
 <p>まつ たに きく お 松谷紀久男 福岡市中央区 赤坂公民館 主事</p> <p>都心部の人口の流動性の高い条件の中で、特に、子ども、大人、高齢者のふれあい三世代交流事業に力を入れ、地域コミュニティづくりに尽力した。</p>	 <p>はぎ お のり こ 萩尾憲子 福岡市早良区 高取公民館 主事</p> <p>日本語教室、韓国語講座をはじめ、子どもを対象とした事業「世界の絵本の読み聞かせ」ではその国の人に絵本を読んでもらうなど、国際交流の推進に努めた。</p>



りゅう ぬい こ
龍 縫 子

福岡市早良区
有住公民館 館長

「子ども出番ですよ」など学校週5日制事業に特に力を入れ、いつでも子どもたちが公民館を利用できるように空いた部屋を全て開放し、自由に遊べる場、たちたまり場としての公民館の位置づけに努めた。



うえ むら いさお
上 村 勲

行橋市
椿市公民館 館長

老人クラブとの合同歩こう会、竹とんぼづくりなどの伝承事業の開設や生活体験学習など、子どもたちに多くの経験やふれあいを通して、校区民あがての青少年の健全育成に努めた。



まなぎ とし え
馬奈木 利 江

福岡市早良区
脇山公民館 館長

人権尊重を公民館運営の基本に据え、公民館利用者を対象とした同和教育研修会のほか、年間30回に及ぶ地区別同和教育研修会の長年にわたる計画的・継続的な取り組みに尽力した。



きの した さち こ
木 下 幸 子

中間市
中間市中央公民館
運営審議会委員

婦人会の会長として、交通安全母の活動、駐輪場の整備、子孫に残すふる里づくり行事の推進など青少年の健全育成に尽力し、地域の振興・発展に寄与した。



すぎ の ます ゐ
杉 野 益 己

大牟田市
公民館運営審議会 委員

老人クラブを代表して委員に就任し、特に、高齢者の生きがいづくりの促進に努め、高齢者の豊かな知識・技術を活用した社会参加活動の推進に貢献した。



あお やぎ かず え
青 柳 和 枝

前原市
南風公民館 主事

公民館の主催事業をテーマ別（高齢者の生きがい・学校週5日制における子どもの体験活動、保健栄養教室、コミュニティカレッジ、IT講座等）に開設し、住民の生涯学習の推進に尽力した。



てら さき まさ み
寺 崎 正 己

久留米市
久留米市生涯学習センター
運営審議会 委員

中央公民館及び組織改正による生涯学習センターを通して、市の社会教育・生涯学習の推進に努め、特に、久留米市青少年の船と翼の会の会長として、青年事業の充実・発展に多大な貢献をした。



やま さき とし お
山 崎 利 夫

前原市
長糸公民館公民館運営審議会委員

地域の環境と活性化を図るため、公民館の関係者を中心に校区の役員等で組織する「長糸の環境と活性化を考える会」の設立に関わり、花いっぱい運動等の活動に積極的に取り組んだ。



くわ の あきら
桑 野 明

飯塚市
立岩公民館 主事

少年の船の指導者として、沖縄での戦争の悲惨さや平和の尊さの学びを通して青少年の健全育成に努めるとともに、地域団体の活動の支援に積極的に取り組んだ。



ゆき まさ きょう こ
行 正 暁 子

水巻町
公民館運営審議会委員

地区の鯉のぼり事業の企画や民家を利用した地域の歴史や趣味の工芸展示等の開催、また、自宅を開放しての竹展、ちぎり絵展等を開催するなど地域文化の振興と町文化行政の推進に寄与した。



たき うち のぶ あき
滝内伸章

浮羽町

浮羽町公民館 主事
(社会教育係長)

町子ども会連合会の設立に尽力するとともに、町民ナイターソフトボール大会を実施することにより住民の相互交流と健康増進に寄与した。また、ニュースポーツ等社会体育の普及・振興に貢献した。



いの うえ ひさ あき
井上尚章

北九州市小倉北区

下富野自治公民館 館長

自治公民館を中心に、公民館で活動する会を設定し、定期的に集会を開き、情報交換の場として「地域づくり」「環境浄化」などについて話し合い、地域住民の意識の向上と地域活性化に尽力した。



だん よし ひこ
壇義彦

瀬高町

瀬高町中央公民館 主事
(社会教育課長)

校区の生涯学習の充実を図るため、3校区の公民館建設に尽力した。さらに、生涯学習推進のため、住民の意識調査を実施し、調査結果を基に、民間を交えた町の生涯学習推進本部の設置に貢献した。



しん や ふく み
新屋福美

北九州市小倉北区

今町自治公民館 館長

非行問題が深刻化する中、公民館が非行防止・防犯対策に積極的にかかわり、シンナー非行防止パトロールでは、地域住民130名が参加するなど住民が一体となって取り組んでいる。



は たか ひで き
羽高秀基

北九州市門司区

猿喰公民館 館長

地域住民はもとより、地域の企業と連携したスポーツ活動、文化活動に取り組み、地域住民の融和を図った。また、近隣都市の住民との共同作業「ジョイフルたんぼ」を運営し、ふれあい交流を図った。



ふ ぼいし りょう じ
父母石亮次

北九州市八幡東区

枝光第一区公民館 館長

区民運動会、レクリエーション大会、健康ウォーキング等各団体と協力して実施など、スポーツ行事等を通じて住民の親睦と健康増進に貢献した。



おお もと ひろ み
大本博巳

北九州市門司区

小森江東公民館 館長

地域のふれあいを第一目標とし、敬老会の実施にあたっては、プログラムを全世帯に配布し「敬老会まつり」として祝い、対話による住民参加を呼びかけ、明るいまちづくりに貢献した。



やま さき しげ み
山崎繁実

北九州市八幡東区

花尾公民館 館長

地域の社会福祉協議会と連携して一人暮らしの自宅訪問や情報交換の拠点としての役割に努めるとともに、年長者の各種事業を開催し自治区のコミュニティ推進に貢献した。



はら だ こう すけ
原田耕介

北九州市小倉北区

宇佐町自治公民館 館長

特に、老人の健康づくりに力を入れ、「ふれあい昼食会」「グランドゴルフ大会」などの実施や町内の環境問題の改善のため、ゴミの現状の学習会や町内清掃活動の推進に取り組んだ。



まつ まる えい じ
松丸栄二

北九州市八幡西区

永犬丸東区公民館 館長

気軽に楽しくふれあいができる茶の間の存在の公民館にするための施設の整備（施設の補修等）に努めた。75歳以上の年長者のふれあい交流事業の取り組みは好評を博した。



きた ざき ひろ よし
北 崎 紘 喜

北九州市八幡西区
笹田公民館 館長

区画整理により数十倍の人口増となり、隣接の人々との触れ合いや新しい地域づくりのため、「花祭り」「夏祭り」「盆踊り」などの行事に積極的に住民の参加を呼びかけ新旧住民の融和を図った。



みぞ ぐち ひろし
溝 口 寛

久留米市
合川校区公民館 館長

青少年健全育成事業の一環として、立志式（中学校卒業生を対象に卒業式の翌日恩師との会食・コンサート等実施）を公民館で継続的に行うとともに、地域団体と協力して区民の連帯意識の高揚に尽力した。



み よし のぶ まさ
三 好 信 正

北九州市八幡西区
浅川本村公民館 館長

青少年育成のため、子ども会結成の促進、挨拶の励行、子ども駅伝大会等の開催、成人を対象とした歩こう会、グランドゴルフ大会等の実施など、住民の融和と健康増進を図る活動に尽力した。



よし かわ てる み
吉 川 照 美

直方市
植木校区公民館 館長

地域ぐるみの人権啓発を推進するため、人権問題講演会や各種スポーツ大会を開催、また、青少年の非行化防止のため安全パトロールや地区別懇談会を実施するなど、明るく健康なまちづくりに努めた。



やま だ まさ はる
山 田 政 春

北九州市八幡西区
黒崎第九区区民の家 館長

高齢化が著しい地域にあって、盆踊り、餅つき大会、年長者のための親睦旅行、講演会、青少年非行防止活動等、地域住民の連帯の輪の広がりや明るいまちづくりに成果をあげた。



ひめ の すみ ひろ
姫 野 澄 博

飯塚市
山内町内公民館 館長

町内会と協力して、地区の三大大行事である体育祭、文化祭、どんと焼き祭等の活性化に努め、地域コミュニティの形成に尽力し、明るく住みよい街づくりの推進に貢献した。



しま ざき しょう こ
島 崎 章 子

北九州市八幡西区
陣山少年会館 館長

昭和初期に建設された木造の古い館であるが、修復しながら住民に利用しやすいように整備に努め、住民のふれあいと親睦を図るため、お花見会、子ども会による町内リサイクル活動等に取り組んだ。



い はら ゆき お
伊 原 幸 男

田川市
丸山町公民館 館長

校区事業である「ふれあい運動会」「ふれあいソフトボール大会」等の開催、また、地域の美化運動にも積極的に取り組み住みよい地域づくりに寄与した。



はる た ます お
春 田 益 男

北九州市八幡西区
大膳公民館 館長

自治区の諸活動の中心的役割を公民館が担っており、特に、広報活動では、情報紙「大膳だより」の発行に力を入れ、公民館の情報提供と区民の相互交流を図る大きな役割を果たしている。



たけ なか よし きよ
竹 中 義 清

田川市
上伊田西地区公民館 館長

住民のふれあいと連携を図ることを目標に、地域の清掃活動、敬老会等の活動や「人権講座」「家庭教育講座」に積極的に取り組み、地域の社会教育の推進に貢献した。



すぎのけんじ
杉野健治

中間市
唐戸町公民館 館長

まちづくりの拠点である町内公民館の建設に尽力するとともに、町内を流れる川の河川敷に花菖蒲を植え「堀川花菖蒲祭」を開催するなど、地域環境美化推進事業に尽力した。



あせがてるお
阿世賀輝雄

須恵町
昭穂分館 館長

小学校を核とした校区全体の公民館構想「小学校区ふれあいレインボー」の推進に尽力し、学校と校区の地域共催による運動会や校区のクリーン活動、ふれあい祭等を実施し地域コミュニティづくりに貢献した。



ながせまこと
長瀬尊

筑後市
羽犬塚校区公民館 館長

校区内の町内公民館の館長との意見交換会や先進地視察研修会を実施し、町内公民館の活性化に尽力した。また、筑後市の「生涯学習フェスタ」の実行委員として市の生涯学習の推進に貢献した。



まついひろし
松井浩

若宮町
八幡台公民館 館長

地域の団体と連携し、餅つき大会、敬老会、子どもみこし祭等地域住民の交流と親睦を図る活動に積極的に取り組み、地域の活性化に成果をあげた。



ふくしまかつみ
福島克己

筑後市
古川校区公民館 館長

特に、青少年健全育成に力をいれ、学校、行政区、PTA、各種団体と連携して大相撲大会や校区民運動会を毎年開催するなど地域の活性化に努めた。



よしむらつとむ
吉村勉

志摩町
姫島自治公民館 主事

全島民参加のバレーボール大会、小・中学校運動会の実施、文化祭や姫島公民館だよりの定期発行など、地域コミュニティの醸成に寄与した。



とよだひでのり
豊田英典

大川市
16町内公民館 館長

6年間町内公民館長として、地域のスポーツ大会、文化祭、青少年問題の研修、人権フォーラムの実施等、青少年の健全育成と健康で明るいまちづくりに寄与した。



ひらかわなおたか
平川尚孝

大和町
中島支館 主事

「地域づくり学級」「人づくり講演会」「家庭教育学級」の開催、美化運動の実施、分館対抗スポーツ大会の定期開催、地域諸団体との懇談会等実施するなど、住みよい地域づくりに貢献した。



おしまのぶあき
箴島信明

大川市
上新田町公民館 館長

特に、地域の郷土芸能である「上新田こども太鼓」の継承・保存するために、子どもたちとともに20年以上にわたり活動をつづけ、青少年の健全育成と地域文化の向上に貢献した。



あらかひろふみ
荒木博文

添田町
上中元寺公民館 館長

伝統文化を継承する行事(祭事や神幸山笠)、地域住民のふれあい行事(運動会、演芸会、川魚祭り大会)等の活動を推進し、活力ある街づくりに貢献した。

平成15年度優良公民館表彰一覧

種別	番号	市郡名	公民館名	所在地	館長名	施
						敷地面積
公立 公民館	1	北九州市	おいまつ 老松公民館	〒810-0864 北九州市門司区老松町3番1号 ☎(093) 332-0889	宮本和代	m ² 661
	2	福岡市	いいくらちゅうおう 飯倉中央公民館	〒814-0161 福岡市早良区飯倉2-21-1 ☎(092) 851-3565	玉谷武昭	660
	3		こたべ 小田部公民館	〒814-0032 福岡市早良区小田部6-6-10 ☎(092) 851-8846	田中慎也	681
自治 (町内) 公民館	4	北九州市	たかつお 高津尾公民館	〒803-0268 北九州市小倉南区高津尾120-5	迫田春美	330
	5	飯塚市	いちま 市の間公民館	〒820-0001 飯塚市大字鯉田2525-334 ☎(0948) 24-4710	長弘祐次	394
	6	筑後市	あかさか 赤坂公民館	〒838-0054 筑後市大字蔵数522番地1 ☎(0942) 53-0750	佐田堅志郎	973
	7	大川市	ごちゅうない 5町内公民館	〒831-0005 大川市大字向島2062-10	島崎勝海	172
8	遠賀郡	水巻町 みずほ公民館	〒807-0056 遠賀郡水巻町伊佐座1丁目6番8号 ☎(093) 202-8057	原清實	389	

設 状 況			主な設備の状況	特 色
建物延面積	構 造	建築年月日		
㎡ 671	鉄 筋 建 2 階	昭33.10.15	集会室（4） 和室（1） 調理室	生き生き子ども講座で「地域で福祉を学ぶ」を重点に、点字や手話などで異世代交流の中で人権意識を培うための活動を積極的に展開している。
330	鉄 筋 建 2 階	平4.9.1	講堂 学習室 和室 児童集会室	家庭の教育力の充実を図るために地域ぐるみで子育てを支援する乳幼児ふれあい学級や子育てサポーター養成講座の開設に取り組んでいる。
331	鉄 筋 建 2 階	平5.4.1	講堂 学習室 和室 児童集会室	転勤族やマンション居住者が多い中、子育ての不安や悩みを解消するためのお母さんの講座、男の料理教室等住民のニーズに応える事業に取り組んでいる。
204	木 造 建 平 屋	昭43.12.20	講堂 会議室 和室（2） 調理室	公民館で活動している10のクラブの発表の場である文化祭が10周年を迎え住民の交流と地域文化の向上に寄与している。
168	木 造 建 平 屋	昭56.11.30	広間 和室（2） 調理室 放送室	公民館を地域活動の拠点として、文化祭、文化講演会、どんど焼き、歩こう会、盆踊り等、地域の親睦と連帯意識の高揚と地域活性化に取り組んでいる。
248	木 造 建 平 屋	昭49.	ホール 和室 調理室	公民館祭では、書道・写真・工芸・生け花など200点の作品を展示し、また子ども会による餅つき大会、折紙教室を開催し、地域住民の多くが参加した。
142	木 造 建 平 屋	昭51.10.15	会議室 集会室 調理室	子ども教室（学校週5日制）、子どもふれあい行事（グランドゴルフ、竹とんぼ作り、しめなわ教室、将棋、生花教室）に積極的に取り組んでいる。
153	木 造 建 平 屋	昭47.10.1	ホール 和室	高齢者、青年、子どもが一堂に会して意見発表とシンポジウムを開催するなど世代間交流と地域活性化に取り組んでいる。

===== x € =====

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

===== × ㄷ =====

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dotted lines.

分科会事例発表要旨

第1分科会 地域の拠点としての公民館（シンポジウム）

家庭教育やボランティア活動を支援・推進する公民館活動の在り方を考える

討議の柱 ①子育てや家庭の教育力の向上を支援する公民館活動について
②ボランティア活動を支援する公民館活動について

記録者 行橋市教育委員会 生涯学習係長 松本高彦
会場責任者 豊前市千束公民館 館長 渡邊要

《コーディネーター》

春日市立春日北小学校 校長 今村隆信

〔主な職歴〕

昭和50～59年 那珂川町立岩戸北小学校教諭
昭和59～62年 福岡県立社会教育総合センター社会教育主事
昭和62年～平成5年 福岡県教育庁指導第二部社会教育課社会教育主事
平成5～6年 “ 義務教育課指導主事
平成6～11年 国立社会教育研修所主任研修指導主事
平成11年～14年 福岡県立社会教育総合センター参事兼事業課長
平成14～現在 春日市立春日北小学校 校長

〔主な論文〕

- ・「あそびの理科」
- ・「PTAは学校にどう参加していくのか」
- ・「子どもが集う自治公民館」
- ・「元気が出る事業のアイデア」

〔主な著書〕

- ・「教育キャンプ入門」 北大路書房
- ・「学習ボランティアのすすめ」 ぎょうせい
- ・「障害学習の振興計画」 日常出版
- ・「学校と地域のネットワーク」 ぎょうせい

〔社会的活動〕

- ・文部省生涯学習審議会特別委員（平成9年～11年）
- ・青山学院大学非常勤講師（平成7年～11年）

○現在

- ・春日市社会教育委員として「公民館の活性化」について提言を行う。
- ・春日市子ども会育成会連絡協議会副会長として、子ども会及び育成会の望ましいあり方を求めて活動中。
- ・学社融合をめざし、学校支援ボランティア「北っぴい先生」を少人数指導、教科、クラブ活動、委員会活動等に導入し、開かれた学校、信頼される学校づくりに取り組んでいる。

《登壇者》

行橋市仲津公民館 館長 花 邊 信 彦

〔主な職歴〕

昭和56年	国鉄門司鉄道管理局門司車掌区助役
昭和61年	子育てのため退社
平成3年～12年	民生委員
平成3年	京都保護区保護司現在に至る
平成6年	行橋市仲津公民館長現在に至る
平成10～12年	福岡県女性政策懇話会委員
平成14年	行橋市男女共同参画推進会議委員現在に至る
平成14年	しんでんばるアンビシャス広場委員長
平成15年	行橋市立仲津小学校の学校評議委員

〔活動内容〕

1 公民館の概要

仲津公民館は、行橋市の南端、航空自衛隊築城基地に隣接した校区にあって、人口は約10,500人、福岡県で最初にモモの栽培を始めた所で、現在もイチヂク・ナシ・ブドウの果樹栽培が盛んである。広い丘陵地形と海の美しい自然に恵まれた地域である。

校区内は地区館1館、自治公民館22館が配置されている。

2 公民館の運営方針

豊かな成熟社会を目指した生涯学習を展開するために、公民館の果たす役割は極めて重要であると考えられる。また、少子高齢化が進行するにつれ、人間関係の希薄化が心配されている。そのような中で大人たちが手を携えて、心豊かな、創造性に富んだ子どもたちを育てるためには公民館の役割は重要である。このため当公民館では、地区あげて、明るく・豊かで・住み良い街づくりを目指し、生涯学習の拠点としての教養、二十一世紀を担う青少年の健全育成に努め、高齢化社会に即応した生きがいづくりなど幅広い活動を展開する。

3 青少年育成協議会による青少年健全育成

家庭、学校と地域が三位一体となり、子供達の健やかな成長を願い活動している。

- (1) 青少協総会と社会を明るくする運動（中学校の弁論大会の代表を総会に招く）
- (2) スマイルなかつ運動（あいさつ運動）
- (3) 補導巡回活動（青少年を事件・事故から守る巡回運動）
- (4) 全国青少年健全育成月間に伴う街頭パレードの実施（毎年11月に実施）
- (5) 夏休みの公民館開放（学校週5日制を前に平成11年より実施）

4 しんでんばるアンビシャス広場の開設

平成14年に県が提唱する「青少年アンビシャス運動」に応募し、認定を受け「しんでんばるアンビシャス広場」を開所した。夢や希望に満ち、友達や地域の大人達と楽しく交流できる子どもたちを地域ぐるみで育て、ふるさとの文化の伝承とその素晴らしさを教えるために、水・木・金・土の4日間、区長会・老人クラブ・婦人会・子供会・民生委員・各種団体・地域ボランティア、約80名の協力を得て活動している。子どもたちはスポーツ教室・海の体験学習・サマーキャンプ・茶道教室などおして様々な事を勉強している。

5 文化祭の開催（毎年11月の第3土・日曜日に開催）

校区最大のイベントで、生涯学習の集大成と子どもたちの体験学習の場としての文化祭は、地域に活力を与え、その盛況ぶりは、地域の皆さんの協力の賜である。

《登壇者》

小郡市教育委員会 教育長 秋山幸子

〔主な職歴〕

昭和35年4月～昭和60年3月	浮羽郡内の中学校教諭
昭和60年4月～昭和元年3月	福岡県教育庁北筑後教育事務所充て指導主事
昭和元年～平成5年3月	朝倉郡夜須町立東小田小学校教頭・校長
平成5年4月～平成7年3月	福岡県教育庁北筑後教育事務所人事管理主事
平成7年4月～平成9年3月	浮羽郡田主丸町立田主丸中学校校長
平成10年4月～平成12年3月	浮羽郡田主丸町田主丸校区婦人会会長
平成10年4月～平成12年9月	浮羽郡田主丸町社会教育委員
平成12年10月～現在	小郡市教育委員会教育長

〔活動内容〕

- 中学校英語教師として、英語を教えることにより「どうしましょうか」ではなく「私はこうしたいが、どうでしょうか」と言え、多様な価値観を身につけた異文化理解ができる人間の育成を目指し教育にあたった。そのため、約30年前よりAETの活用とリスニングテスト・英語検定を導入した。同時に、自分自身の英語力向上のための研修に努め、全国の教育課程研究会で実践発表をした。
- 指導主事として管内の英語指導法の改善とALTの全中学校への導入を果たした。また、女性管理職の登用を目指し、人材育成のため女性教員研修会の組織化にあたった。
- 人事管理主事として管内担当地区の適正な人事と人材の育成を努めた。
- 26学級の中学校の校長として「共に生きるふれあい体験活動を目指して」をテーマに特色ある学校づくりに努めた。田主丸町の人、もの、こと、を生かしたふれあい体験をすることにより生徒たちが目に見えて優しくなったのをみて新しい教育の方向性に確信が持てた。
- 地域への貢献と考えて婦人会を引き受けたがいろいろな意味で学校教育と違った経験をさせてもらった。男女共同参画社会を目指すためにはリーダーとなる女性の育成が必要なことも確信した。時代の変化に対応した婦人会のあり方を模索した。
- 小郡市の教育長として、ひとづくりをまかされている責任を感じる毎日である。本市は平成9年度から平成11年度まで、県教育委員会「学校・地域」体験学習総合開発事業「小郡市いきいきスクールふくおか事業」の委託を受け研究をしていた。現在はそれを広め、深めていくことに努めている。
- 本市では、「ゆとりのある教育と地域文化づくり」（第4次小郡市総合振興計画）をテーマに、家庭、学校、地域の教育機能の強化と連携を図り、同時に活力ある地域社会をつくることを教育施策の主要課題としている。
- その具体的な施策として、公民館においては、自治公民館長への研修やモデル自治公民館事業の指定を通して地域活動の活性化を図っている。同時に、校区ごとに建設を進めている校区公民館においては、市民への自主学習の場の提供に留まらず、コミュニティ（地域社会や活動組織）の創造、支援、再編を行うことにより、これを地域づくりの拠点となすことを目的としている。
- 近年では、アンビシャス子ども広場や通学合宿が公民館を中心にして実施されるなど、地域独自の動きが始まっている。また、中学校区ごとに、地域代表と教育行政関係者が集う「おごおりマナビィ・ネットワーク会議」では、学校と教育行政との協力に、地域を加えた枠組みでの学社連携・融合の取り組みが昨年度より開始されている。
- このような地域独自の動きへのサポートや、学校、地域、行政の協働により、現代的な課題である、家庭を始めとする地域の教育力の向上を図り、「ひとづくり・地域づくり」、そしてよりよい「まちづくり」をも視点にいれた施策を、教育行政として推進していく所存である。

《登壇者》

佐賀市男女共同参画室 室長 **馬 場 三恵子**

〔主な職歴（活動歴を含む）〕

佐賀市立公民館 2 館で計11年、主事として勤務。その後、女性室、学校教育課、生涯学習課を経て現職（総務課参事・男女共同参画室長）に。

所属ボランティアグループ「座・タルト」

〃 「佐賀冒険遊び場プロジェクト」

〃 「SCVN」(saga cityボランティアネットワーク)

所属社会教育関係グループ「佐賀県学社融合研究会」

「第32回全国ボランティア研究集会（2001年開催）」副実行委員長

（佐賀弁の達人として地元テレビ「佐賀弁にわか劇場」期間出演）

〔活動内容〕

1 佐賀市の概要と公民館

佐賀市は佐賀平野の中心に位置し、36万石鍋島藩の城下町として栄え、その趣を残しながら、県庁所在地として発展。平成元年には市政100周年を迎えた「水と緑のまち」。総合計画のキーワードは「さのいいところ磨き上げよう。世界一のインテリジェント田園都市を目指して」

小学校区毎に 1館の市立公民館を設置し、囑託館長（今年度より公募）男女各 1名の主事で運営。人口164, 875人（5月末）。

2 ボランティアとの出会い

1984年に厚生省が補助金つきで展開した「地域婦人ボランティア育成事業」に、佐賀市で初めて指定された市立公民館に主事として勤務。ボランティアの右も左もわからないまま、ボランティア講座と取り組み始める。住民のボランティア予備軍の割合は…（アンケートは女性だけに）

2年間の講座終了後に組織化するが、対象者を「校区内独居老人」とした。この取り組みがきっかけで、公民館の面白さ再発見。

また、行動の無償性と、運営予算確保の難しさには悩まされた。

3 公民館の面白さ

人との出会いと、人間良かった佐賀市（探し）への道。学童保育との接点から、子育て講座「いろえんぴつ」の開講へ。周囲の反応は中々厳しいものがあつた。（1991年）

4 男女共同参画と社会教育

生涯学習課や、男女共同参画室、市民活動担当（兼務辞令）で学ばされたのが、次々と施行された関係法案でした。

- 1998年、男女共同参画学習課の設置＝婦人教育、家庭教育の振興、ボランティア活動の支援、推進についてより一層の充実した施策・事業の展開を図る。
- 1998年、特定非営利活動促進法（市民活動促進法・市民・ボランティア）
- 1999年、男女共同参画社会基本法施行
- 2001年、社会教育法の一部改正＝教育委員会の事務規定に関することと、社会教育委員・公民館運営審議会委員に家庭教育向上に資する活動を行う者の委嘱
- 2001年、中央省庁の再編
- 2003年、少子化対策基本法施行予定

5 公民館の課題

目的や、課題を見据えた展開を。子育てへの支援や、高齢者人材の活用について

《登壇者》

須恵町 町長 中 嶋 裕 史

〔主な職歴〕

昭和48年8月 須恵町教育委員会 社会教育課 社会教育主事講習終了
平成元年8月 須恵町役場 健康課長
平成3年7月 須恵町教育委員会 社会教育課長兼学校教育課長
平成13年7月 須恵町教育委員会 教育長
平成14年5月 現職

〔活動内容〕

- 教育課長時代の平成4年9月から3か年間、学校週5日制調査研究協力校（全国11校の地域指定）と生涯学習モデル町の指定を受け、教育を基盤に据えた町づくりを展開。
- 分離開校により、中学校の余裕教室を地域に開放し共有施設としてマナビック講座を開設。結果、学校内での問題行動が皆無となった。
- 平成7年から、町独自のボランティア派遣事業をボランティアにより開設。募集活動と合わせて、学校・公民館・各種団体に活用の要請を請う。
- ボランティア活用の「ものさし」として、SSF（笹川財団）の補助を受け、国際チャレンジャーに挑戦、点から面への活動の展開を図る。
- 平成9年から、県の「いきいきスクールふくおか事業」の委託指定を受け、今までの学社連携から学社融合への仕掛けを行う。
- 3か年の指定後は、「いきいきネットワークすえ」として、ボランティア派遣事業を発展解消し、小学校校区を単位とした校区コミュニティの推進へと展開を図る。
- 3小学校の余裕教室にコミュニティ事務局設置し（事務局員2名）、推進委員会を設け公民館との連携を図る（すこやか・いきいき・ふれあいレインボーと命名）。
- 教育長として、学校をスリム化するため地域の「ひと・もの・こと」を活用した教材をパソコンへ入力し、地域行事と学校行事の共有化を進める。
- 学校部活動と総合型地域スポーツクラブ化への連携会議を立ち上げ、活動の一貫性・継続性を図る（地域の中に学校があるという意識付け）。
- 町長として、町づくりは人づくりを基本理念に、社会のための教育から教育のための社会づくり（自立と共生の町づくり）を町政の基本姿勢とする。
- 少子高齢化社会の中で、従前の地域公民館活動からの脱却。事業の一元化・組織の一元化の必要（発想の転換とビジョンの共有化）。
- 平成元年設立の愛のネットワークから、平成12年度からはミニデイサービス（高齢者と子ども会のふれあい）へ。

地域公民館への助成事業

- 公民館の施設整備補助事業
- 地域アンビシャス広場整備事業
- 公民館活動（青少年育成）助成

《登壇者》

九州女子短期大学 教授 古市勝也

〔主な職歴〕

国立乗鞍青年の家、文部省生涯学習局生涯学習振興課、国立社会教育研修所等を経て、1994年4月より、九州女子短期大学教授、兼ねて九州共立大学、九州女子大学、同短期大学生涯学習研究センター教授、1995年4月より九州女子短期大学体育科専攻科（文部省学位授与機構認定）兼任教授、現在に至る。

〔専門分野〕

社会教育、生涯学習、学習ボランティア論、生涯学習・スポーツ行政施策、青少年学校外活動

〔主要所属学会〕

日本生涯教育学会、日本教育社会学会、九州体育学会、日本青少年育成学会

〔社会的活動〕

福岡県社会教育委員（1997年～）、福岡県生涯学習審議会委員（2000年～）、北九州市リカレント教育推進協議会実行委員会委員（1993年～9年間）、日本生涯教育学会と連携（共催）して「中国・四国・九州生涯学習実践研究交流会」（日本生涯教育学会九州支部主催）の実行委員として企画・実施（1993年～9年間）

〔研究活動〕

○学校週5日制と学校外活動に関する調査研究

研究の要旨

学校週5日制における土曜休業日の子どもと保護者の実態調査から今後の学校外活動のあり方を展望した。すなわち、学校週5日制が始まる前年、週1回実施の状況、週2回実施の状況を1992年～1996年にかけて文部省委託研究として実施したものである。その結果、休業日の前の土曜日の使い方等に変化が見られること等が明らかになった。

○都道府県レベルにおける広域市町村の生涯学習支援システム構築の実証的研究

研究の要旨

都道府県レベルにおいて、市町村の行政の枠を越えた広域市町村連携による生涯学習支援システムの開発を、福岡県民大学システム開発の試みを通して実証的に考察した。広域市町村の生涯学習支援施策の連携には連携のための・手順・手法が明らかになり、その連携には「連携モデル」があることを明らかにした。

○生涯学習の成果を生かした学習ボランティアの活用の研究

研究の要旨

学習の成熟化に伴い、学習者は学習したその成果を自己表現・自己実現したいとの要求が強まる。この、学習の成果を生かす場が地域貢献・社会貢献の場であり、学習ボランティア社会到来の所以がここにある。学習の成果を生かした学習ボランティアのシステムの開発を考察している。

〈資料〉

○文部科学省告示第112号
社会教育法（昭和24年法律第207号）第23条の2第1項の規定に基づく
公民館の設置及び運営に関する基準の改正

「公民館の設置及び運営に関する基準」について

一 第一条関係（趣旨）

- (1) この基準は、社会教育法第23条の2に基づき、公民館の健全な発達を図るために、その設置及び運営上必要な基準として定めたものであり、公民館及びその設置者は、この基準に基づき、それぞれの公民館の水準の維持、向上に努めるものとする。
- (2) 都道府県教育委員会においては、この基準を踏まえ、公民館を設置する市町村への適切な指導、助言等に努められたいこと。

二 第二条関係（対象区域）

- (1) 公民館を設置する市町村は、公民館活動の効果を高めるため、地域の諸条件を勘案し、事業の主たる対象となる区域を定めるものとする。
- (2) 学習ニーズの多様化、高度化や生活圏の広域化に伴い、地域の実情に応じて、対象区域にこだわらない広域的、体系的な学習サービスの一層の充実についても期待されること。
- (3) 市町村合併などに際し、公民館の配置が見直されるような場合には、地域住民の利用上の便宜を損うなど、公民館活動の進展が妨げられることのないよう十分に留意願いたいこと。

三 第三条関係（地域の学習拠点としての機能の発揮）

- (1) 公民館は地域の学習拠点として、多様化、高度化する地域住民の学習ニーズに対応できるよう、幅広い関係機関等と共催で事業を実施することなどにより、多様な学習機会の提供に努めるものとする。
- (2) 地域住民の学習活動に資するよう、インターネットを通じた情報提供、衛星通信を活用した大学の公開講座や子どもたちへの体験活動に関する情報の収集・提供などにより、幅広い学習情報の提供に努めるものとする。
- (3) 地域の実情に応じて、教育・学習活動のネットワークの拠点となるよう、地域の様々な機関、団体間の連絡・調整の役割などについても期待されること。

四 第四条関係（地域の家庭教育支援拠点としての機能の発揮）

平成13年7月の社会教育法の一部改正により、教育委員会の事務として家庭教育に関する学習機会の提供等が法律に明記され、各地方公共団体における取組みの一層の充実が求められていることから、地域の実情に応じて、家庭教育に関する学習機会及び学習情報の提供、託児室の整備等による託児サービスの充実、子育て支援ボランティアや地域の指導者の情報の収集・提供、子育てグループやそのネットワーク等の育成やこれらのグループ等に対する配慮などにより、家庭教育への支援の充実に努めるものとする。

五 第五条関係（奉仕活動・体験活動の推進）

平成13年7月の社会教育法の一部改正により、教育委員会の事務として青少年への社会奉仕体験活動・自然体験活動等の機会の提供などが明記され、各地方公共団体における取組みの一層の充実が求められていることから、地域の実情に応じて、公民館においても青少年の体験活動事業、ボランティアの養成研修、セミナーの開催、ボランティアコーディネーターによる情報の収集・提供などにより、奉仕活動・体験活動に関する学習機会や学習情報の提供の充実に努めるものとする。

六 第六条関係（学校、家庭及び地域社会との連携等）

- (1) 平成13年7月の社会教育法の一部改正により、地方公共団体が任務を遂行するに当たっては、学校教育との連携確保や家庭教育の向上への必要な配慮が求められていることから、公民館においても、事業を実施するに当たっては、関係機関・団体との緊密な連絡・協力などにより、学校、家庭及び地域社会

の連携の推進に努めるものとする。

- (2) 地域住民の多様な学習ニーズに適切に対処するため、その対象区域内に公民館に類似する施設がある場合には、情報の収集・提供、事業の共同実施などにより、必要な協力及び支援に努めるものとする。
- (3) 事業を実施するに当たっては、参加体験型事業の実施、大活字本や点字の資料の活用、託児サービスの充実などにより、青少年、高齢者、障害者、乳幼児の保護者等の参加が促進されるよう努めるものとする。
- (4) 事業を実施するに当たっては、講師、ボランティア等としての受け入れなどにより、地域住民等の学習の成果並びに知識及び技能を生かすことができるよう努めるものとする。

七 第七条関係（地域の実情を踏まえた運営）

- (1) 公民館の設置者は、地域の実情に応じて、公民館運営審議会を十分に活用することなどにより、地域住民の意向を適切に反映した公民館の運営に努めるものとする。
- (2) その際、人々の生活様式の多様化に対応し、例えば、各公民館ごとに異なった曜日を休館日としたり、夜間開館により昼間は利用できない人の利用や、夜間の事業準備などについて配慮するなど、それぞれの地域の実情を踏まえた開館日及び開館時間の設定の工夫を行い、地域住民の便宜を最大限に図るよう努めるものとする。

八 第八条関係（職員）

- (1) 公民館には、館長を置くほか、その規模及び活動状況に応じて、求められる役割を十分に果たすことができるよう、適正な数の公民館主事その他必要な職員を置くよう努めるものとする。
- (2) 館長及び公民館主事については、多様化、高度化する地域住民の学習ニーズ等に的確に応えるため、社会教育に関する識見と経験を有し、事業に関する専門的な知識及び技術を有するものをもって充てるよう努めるものとする。
- (3) 公民館の設置者は、職員の資質及び能力の向上を図るため、国際化、情報化等の進展など現代的課題への対応に配慮しつつ、継続的、計画的な研修の機会の充実に努めるものとする。
また、職員自らも、公民館の運営上支障がない限り、種々の研修機会を積極的に利用することなどにより、専門性のある職員としての資質及び能力の向上を図ることが期待されること。

九 第九条関係（施設及び設備）

- (1) 公民館は、地域の実情に応じ、例えば、多目的に利用できるオープンスペース等を整備するなど、必要な施設及び設備を備えるものとする。
- (2) 施設及び設備の整備に当たっては、地域の実情に応じて、例えば、パソコンや視聴覚機器の整備、スロープや車椅子用トイレの整備、託児室の整備を図るなど、青少年、高齢者、障害者、乳幼児の保護者等の利用の促進を図るために必要な施設及び設備を備えるよう努めるものとする。

十 第十条関係（事業の自己評価等）

- (1) 公民館は、事業の水準の向上を図り、公民館の目的を達成することができるよう、日頃の運営方法の工夫、改善に努めるとともに、事業の成果等について自己点検・自己評価を行い、その結果を地域住民に公表するよう努めるものとする。
- (2) その際、利用者である地域住民の意向が適切に反映されるよう、公民館運営審議会を十分に活用することが望ましいこと。なお、必要に応じて、外部評価を導入することについての検討も期待されること。

十一 その他

- (1) 公民館やその分館の設置に当たっては、地域住民の利用上の便宜等の観点から、地域の実情に応じて、学校の余裕教室や民間施設などを活用することについても考えられること。
- (2) 「公民館」の呼称については、必要に応じて、利用者である地域住民に親しまれるような呼称を付けることについても考えられること。

===== × € =====

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

第2分科会 青少年の健全育成と公民館

地域の教育力を高める公民館活動の在り方を考える

討 議 の 柱	①学社連携・融合を推進する公民館活動について ②青少年の健全育成のための体験活動を提供する公民館活動について	
助 言 者	福岡市立金武中学校 校長 福岡教育大学 教授	井 上 光 枝 井 上 豊 久
司 会 者	福岡県教育庁北筑後教育事務所 主任社会教育主事	井 上 正 史
記 録 者	豊津町中央公民館 館長	川 内 伸 幸
会 場 責 任 者	豊前市横武公民館 館長	吉 川 時 夫

学校と連携し地域の情報教育力を高める ～学校・地域・行政相互の教育力の活用～

鞍手町教育委員会 主任主事兼社会教育主事 高 橋 奈美江

1 鞍手町の概要

鞍手町は、福岡県の北部に位置し、北は遠賀町と中間市、東は遠賀川を隔てて北九州市に接し、南は直方市と宮田町が六ヶ岳山系の稜線を境とし、西は西山山系を界して宮田町と宗像市に接しており、豊かな自然とさわやかな気候に恵まれた多くの文化財や史跡の残る「健康で文化的な・緑とロマンが感じられる町」である。また、米・麦・巨峰を中心とした農業を地域振興策とし町の活性化を図りながら「ハートフルステーションくらて」を合言葉に、やさしさと躍動感あふれる快適生活拠点都市を目指している。

人口は、19,505人（世帯数7,472世帯）、面積35.58㎢で42の行政区が剣地区・古月地区・西川地区の3つに区分される。

2 生涯学習の推進

「いつでも、どこでも、だれでも」の理念に基づき心豊かな生涯学習を推進し、文化体育総合施設、総合福祉センターが住民の活動の拠点となり、住民が生涯を通じて学習活動が続けられるよう生涯学習

の生活推進化を図り、生涯学習活動の基盤整備を確立している。

3 福岡県立鞍手高等学校鞍手町立鞍手分校の沿革

昭和31年4月、県の指示により福岡県立鞍手農業高等学校鞍手分校を福岡県立鞍手高等学校鞍手分校として移管。普通科、家政科の4年制の昼間定時制として発足。

平成9年度には教育課程を改編し家政科を廃止し、生活情報科を設置。また、修業年限を3年以上とし、平成9年度入学生から4年制、3年制を選択することが出来るようになった。

同年9月には、コンピュータ教室が完成し、普通科・生活情報科とも生徒一人一台のコンピュータを利用しての学習カリキュラムや各種資格取得を目指している。

4 学校開放講座実施までの経緯とねらい

コンピュータ教室を学校の授業にだけ活用するのではなく地域に開放できないかと、当時の教頭から相談を受け、平成10年度の学校開放講座「パソコン

教室」開講に向け準備に取りかかった。当時の教頭（社会教育主事有資格者）が社会教育に対する造詣が深く、また、情報処理担当の先生が前任校で開放講座を行った経験があったことなどからスムーズに計画が進み、鞍手分校が位置する古月地区の区長の協力を得て計画が立ち上がった。

これは、学校教育、社会教育だけでは成し得ない創造的かつ効果的な教育・学習を行おうとする「学社連携」の観点から、学校施設の開放を通じ学習活動の場を地域に還元することを目的とし、平成10年度より開催し、本年度で6年目を迎えたところである。

5 事業内容

事業は、教育委員会が主催、学校が共催という形を取り、予算については、社会教育事業予算として計上している。

また、社会教育課職員、学校関係者等で構成する学校開放講座運営委員会（表1参照）を設置し、その中で事業内容、カリキュラム等についての協議を行っている。

講師については、学校教諭及び教育委員会職員で行い、生徒が2名ボランティアとして指導の補助を行っている。

◆表1 学校開放講座運営委員会組織（平成11年度に設置）

役職名	人数	担当者
運営委員長	1	校長
運営委員	4	教頭、教務主任、社会教育課長、社会教育課担当職員
授業委員	4	学校教諭

平成10年度より学校講座「パソコン教室」として年間2回の講座を開講し、カリキュラム（表2参照）については、講座終了後の受講生のアンケートによる要望や社会のニーズを考慮し、その都度、運営委員会で協議している。

また、平成12・13年度に国の施策で行った情報技術推進事業「IT講習会」を現在も継続しているため、この講座については、表計算を中心にしたプログラムを組みIT講習会との調整を図っている。

◆表2 年度別講座名及び受講申込者数（1講座30名の定員）

年度	講座名	講座内容	回数	申込者数		
				男	女	計
10	第1回パソコン教室	一太郎	10	30	55	85
	第2回パソコン教室	一太郎	10	58	95	153
11	第3回パソコン教室	一太郎	10	68	101	169
	第4回パソコン教室	一太郎	10	48	83	131
12	第5回パソコン教室	一太郎	10	76	109	185
	第1回エクセル入門教室	エクセル	6	17	27	44
	第2回エクセル入門教室	エクセル	6	14	16	30
13	第6回パソコン教室	ワード	8	9	19	28
	第3回エクセル入門教室	エクセル	6	11	30	41
	第4回エクセル入門教室	エクセル	6	9	22	31
14	第5回エクセル入門教室	エクセル	6	31	32	63
	第6回エクセル入門教室	エクセル	6	13	17	30
合 計				384	606	990



▲第4回開放講座授業風景

6 事業の成果

この事業を通じ、学校施設の開放や専門的知識を地域に還元するという当初の目的を達成したばかりでなく、学校・地域・行政が連携しさまざまな効果を生み出し、学校も地域社会の活力を取り入れた地域密着型の教育を行うようになった。

- (1) 生徒が講師の補助として地域住民と接することにより異年齢間交流ができ、地域住民に鞍手分校を身近に感じてもらうことができた。



▲第1回開放講座授業風景

- (2) 学校行事に地域住民や地元の企業が支援、協力してくれるようになった。

- ①文化祭・体育祭などの事業に区長をはじめ、地域住民の参加が始まった。
- ②田植えから稲刈りまでの体験事業を地元企業（JAくらて）や地域が連携し行うようになった。

※鞍手町産業まつりにもJAくらてとともに参加している

- ③学校の授業で行う保育実習や介護実習を町の施設で行うようになった。（老人ホーム、保育所等）



▲体験学習（田植え）

- (3) 受講生の姿から、生涯を通じて学習し自己を向上させるという生涯学習の根底に触れ、教える側も多くを学んだ。



▲開放講座閉講式（修了証書授与）



▲開放講座受講生の感想文集（学習評価）

7 今後の課題

鞍手分校の学校開放講座は今年度で6年目を迎えるが、実際には3年目の時点でかなりの事業成果を得ることができた。しかし、事業というものは、実施→評価→課題を行うのが重要であり、事業がマンネリ化してしまえば効果は小さくなってしまう。その意味からも、講座の受講生に対してのアンケートを実施し、受講生のニーズや希望を講習に反映させてきている。

現在、鞍手町は小学校6校、中学校2校、高等学校1校の計9校で、すべての学校にコンピュータ教室が整備されており、アンケートの要望の中にも「他の学校でもこのような講座があればいい」という意見がかなりあったが、人材の確保、学校の管理上の問題等が今後の検討課題である。

また、今後ますます高度情報化社会が進み、市町

村合併も避けて通れず、さらに生活が広域化するなかで、必要な情報を得るためには情報技術を身に付けることが重要である。その中において、鞍手町がIT推進地域として地域の情報教育力の中核を担うことを目標とし、さらに住民の情報教育の向上に努めていきたいと考えている。そのためには、生涯学習活動の拠点である中央公民館から遠い地域の住民も参加しやすいような体制を作ることが必要である。町内の小・中学校や地域の公民館を利用し、また、情報教育力を得た者が学習したことを活かすことのできる人材バンクを設置すること。また、情報弱者対策として、講座の開設だけにとどまらず、公共施設のコンピュータを地域住民に開放し利用に供する整備事業や教育委員会独自のホームページを開設し学校との情報ネットワークを密に行うことが当面の課題であるといえる。

8 おわりに

最終的には、「学校が変われば、地域も変わる」ということが、この学校開放講座の最大の評価ではなかつたらうか。

今後は、中央拠点地だけでなく、身近なところで学ぶことができる場を提供して行かなくてはならないだろう。なぜなら、高齢化が進み、交通アクセスの問題、余暇時間の最大活用の要因があるからである。これは、当町が平成13年度に行った社会教育及び生涯学習に関する住民アンケート調査からも伺える。情報教育のみならず、すべての学習を地域で行っていかねばならない時代が、再来しているといえるのではないだろうか。

特に、平成14年度から「総合的な学習の時間」が教育過程の中に取り入れられ、地域との結びつきは必須となってきている。

社会教育行政は、今後ますます地域と学校を結ぶ担い手となり支援していかなければならない。また、各種の人材発掘を行い「地域の教育力」だけでなく、学校の教育力を最大限に活用した事業の展開・支援を行っていききたいと考えている。



1100人の「西の子土曜ジュク」

久留米市・西の子土曜ジュク運営委員会 運営委員 松浦正晴

1 地域の概況

私達のまち西国分は、水と緑のまち久留米の中心部に位置し、校区の中央部には国道3号線が南北に走り、西鉄久留米駅に近く国道沿いには企業、商店が並びその周辺には国や県の出先機関、学校、病院、大型スーパー、卸し市場等が点在する反面、正源寺山に近く、高良山に源を発する高良川が流れ自然に恵まれたまちである

また交通、買い物の利便性、緑の多い自然環境の充実した教育・医療施設などから、不動産会社は「人気の西国分校区」をうたい文句に分譲マンションを建設、販売し人口は増加を続け、現在では久留米市27校区で2番目に人口の多い校区になっている。

西国分校区の世帯数	6,154世帯
西国分校区の人口	15,747人
西国分小学校児童数	1,107人
スポーツ少年団員数	287人

2 西の子土曜ジュク発足まで

学校完全5日制に伴う地域の対策として久留米市の補助事業「学校外活動支援事業」をうけて、校区青少年対策協議会を中心に校区公民館、小学校、PTA、民生・児童委員、子ども会、女性の会、老人会等の協力をえて運営委員会設立をした。数回の協議を重ね「西の子遊びジュク」を発足させジュク長には校区公民館長をお願いした。

また、平成15年1月より久留米市の補助事業「チャレンジ土曜塾」の趣旨に賛同し、第2第4土曜日を「西の子遊びジュク」と平行して実施した。

平成15年4月より「遊びジュク」「チャレンジ土曜塾」を一本化して「西の子土曜ジュク」として活動している。

実施にあたっては

- (1) 小学校全児童にアンケート調査を実施した

資料参照

- (2) ボランティア活動の協力者を募集した

(校区の名人マップよりリストアップ)

- (3) 学校を通して案内パンフレットを配布した
 (4) 学校内に広報掲示板を3ヶ所設置してもらった
 (5) 他校区公民館、青少協との情報交換を行った

3 実施状況

〈9月～12月〉

日程 毎週土曜日 9時～12時

施設 第1、第3土曜日 西国分小学校
 校区公民館

第2、第4土曜日 校区内4ヶ所の公園

内容 レクリエーション ドッチビー ニュース
 ポーツ

囲碁 ビデオ（大形スクリーン）自由遊び
 川遊び（公園近くの川を利用して）

ふれあい農業公園でのいも掘り 11月

ミニ門松づくり 12月

〈1月～7月〉

日程 毎週土曜日 9時～12時

施設 西国分小学校 校区公民館

内容 第1、第3土曜日 自由遊び ビデオ・映画
 観賞

第2、第4土曜日 チャレンジ土曜塾

	日時	塾内容	学年別申し込み数						
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
A	1月25日	読み聞かせ	9	8	8	1			26
B	2月8日	おもしろ科学館	15	26	15	10	4	2	72
C	2月22日	料理（おやつ）	20	24	31	14	2	2	93
D	3月8日	竹細工	15	23	21	13	2	2	76
E	3月22日	料理（ぎょうざ）	12	13	21	8	1	2	57
		合計	71	96	96	47	9	8	327

日時	塾内容	学年別申し込み数						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
A 5月10日	高良山探検	12	7	5	9	5		38
C 5月24日	料理(ちまきづくり)	25	16	14	24	12		91
F 6月14日	折り紙・切り絵	28	18	16	13	7		82
H 6月28日	読み聞かせ	15	9	3	8	2		37
J 7月12日	童女木音頭 そろばん踊り	5	5	1	3	1		15
K 7月19日	童女木音頭 そろばん踊り	4	4	1	3	1		13
	合計	89	59	40	60	28		276

4 反省と展望

子どもにとって遊びは、子どもの自主性や社会性などさまざまな能力を育む大変重要な活動であり、本来遊びの天才ともいえる子どもたちにとっては、

遊ばずにはいられない存在であるはずだ。しかし私達の経験からいえば遊びが下手で、遊びの仲間づくりが下手な子どもが多かった。それは大人社会が子どもたちの時間、空間、仲間を奪ってきたからのように思える。

- (1) 子どもたちに遊びの場を提供し、自主的な遊びを見守るとの当初の意図は失敗した。
- (2) したがって、子どものニーズに応じた遊びをセットしたボランティア主導型の活動に移行した。
- (3) 子どもたちは実益に伴うような料理、ものづくりへの関心が強い。
- (4) しかし、参加者は少なくとも踊り、お茶、生け花、囲碁などの伝統的な種目も実施して行きたい。
- (5) 保護者参加型種目の実施を検討したい。
- (6) 私たちは、西の子土曜ジュクの経験を糧にアンビシャス広場にも手を上げ、さらに子どもの遊びを充実・多様化して行きたいと思っている。
- (7) ボランティア指導者の研修(技術の修得)



料理〈ぎょうざづくり〉



料理〈おやつづくり〉



竹細工

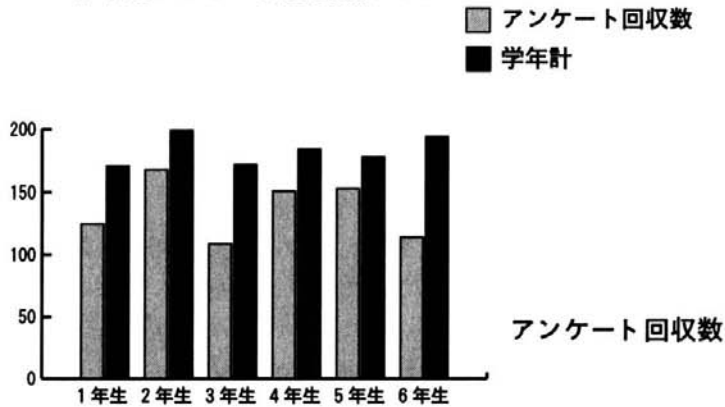


おもしろ科学館

1) 土曜日(学校5日制)への対応調査・アンケート表

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	総数
アンケート回収率	125	168	109	151	153	114	820
学年計	171	199	172	184	178	194	1098

学年別アンケート回収数グラフ



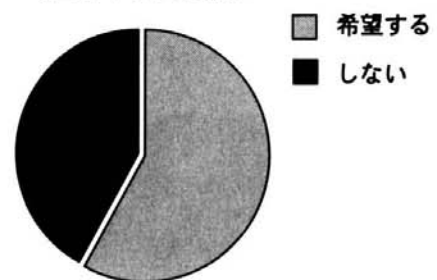
アンケート回収率=75%

学年による回収数の差が大きい

2) 土曜ジュクの参加希望状況

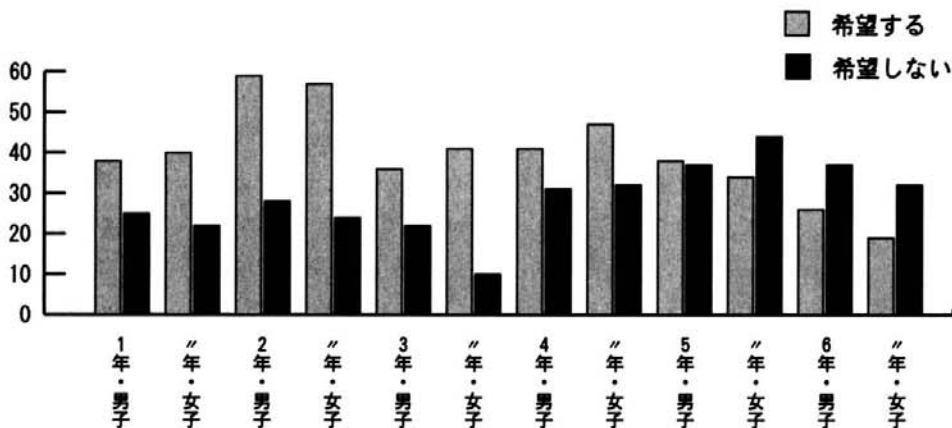
	希望する	しない	計	学年計	生徒総数
1年・男子	38	25	63	125	171
〃年・女子	40	22	62		
2年・男子	59	28	87	168	199
〃年・女子	57	24	81		
3年・男子	36	22	58	109	172
〃年・女子	41	10	51		
4年・男子	41	31	72	151	184
〃年・女子	47	32	79		
5年・男子	38	37	75	153	178
〃年・女子	34	44	78		
6年・男子	26	37	63	114	194
〃年・女子	19	32	51		
全体数	476	344		820	1098

(全学年希望状況)



希望する数=476 (58%)

希望者が予想以上に多い



第3分科会 人権教育と公民館

人権教育を推進する公民館活動の在り方を考える

討 議 の 柱	①人権意識の高揚を目指す公民館活動について ②共生社会の実現をめざす公民館活動の在り方について	
助 言 者	北九州市生涯学習センター 社会教育主事 福岡県教育庁教育振興部人権・同和教育課 指導主事	山下 厚生 小川 節
司 会 者	福岡市教育委員会 主任社会教育主事	勝野 明
記 録 者	大平村教育委員会 社会教育係長	釘丸 正
会 場 責 任 者	豊前市山田公民館 館長	神崎 巍

人権意識の高揚を目指す公民館活動について ～人権問題地域懇談会を実施して～

穂波町教育委員会 人権教育係長 西岡 利枝子

- 1 穂波町の人口等（平成15年4月1日現在）
世帯数 10,602世帯
人口 26,929人（男12,647人）
（女14,282人）
行政区 52町内会（52地域公民館＝自治公民館）

2 同和教育を担当して

私は平成12年8月1日に教育委員会社会教育課同和教育係（平成15年4月1日から人権教育係となる）へ異動し今年で3年目になります。異動した時期は24回を重ねる同和问题啓発事業「同和问题地域懇談会」（以下「懇談会」という）の準備の真最中でした。

懇談会では、係長以上約60名の職員が司会進行を担当し、課長以上は地域の有識者と共に助言者として参画する方法ですすすめられていました。同和教育係は懇談会の準備とともに、地域公民館長との連携も大きな仕事でした。

思いがけない途中人事でいきなり同和教育の担当になりその仕事をすすめる中で、いかに自分自身が同和问题に対する認識が不足していたかを痛感しました。役場内には、16の課と47の係があります。当然毎日の仕事に追われています。毎年懇談会が実施

されている事は知っていましたが、当てられたからお役目的にこの懇談会に参加していた自分、又時には、「同和教育係だけで懇談会をすればいいのに」といった考えさえありました。人権意識のない私は、担当者になってはじめて過去の懇談会の記録を調査する中で、行政職員がどれだけ人権感覚をもって仕事をしているのかを考えるきっかけとなりました。

毎年行う懇談会の記録を読んでいるうちに、もう「懇談会もマンネリ化」している。「他の方法を考えてみては」など、地域からも多くの意見が出されていることに気付き、職員の間にも行事消的な運営が見えるようになりました。

無我夢中の中で何とか24回目の懇談会が終り次年度25回目の懇談会を迎えるに当り、法の失効も間近に控えたこともあって、懇談会の見直しを図ろうという声があがり、同和问题解決を基底に据えつつも、あらゆる差別をなくしていく視点で、人権問題をテーマとする新たな懇談会をすすめる方向で検討が重ねられ、「同和问题地域懇談会」を「人権問題地域懇談会」と名称を変更して新たな出発することになりました。

検討するに当たっては、穂波町内の教育委員、社

会教育委員、人権・同和対策推進委員、地域公民館長、運動体等の代表者と行政職員を含めた約20名で「同和問題地域懇談会実施策定会」を発足させ、1年間話し合いを行いました。この策定会の意見を基に平成14年4月から、あらゆる差別をなくす視点からの啓発事業、「第1回人権問題地域懇談会」を実施し、1年間が終了したところであります。

本日はこの取り組みの概要を説明します。

3 人権問題地域懇談会の実施にむけて

平成14年3月に30年余り続いた国の特別法が失効いたしました。このことによって同和問題が解決した事ではないことは言うまでもありません。そこで、平成12年12月6日公布施行された「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」を基軸とし、また、平成13年4月に策定された「人権教育のための国連10年穂波町行動計画」の具体的展開を図っていくという考えに立ち、同和問題解決を基底とし、様々な人権問題解決に向けて、平成14年度から「人権問題地域懇談会」（以下「人権懇談会」という）をスタートさせました。

前年どおりならともかく、新たなスタートは今まで以上に52の地域公民館（自治公民館）との連携を必要とします。しかも自主的な地域住民の参加を促す方法を考えることも、一層重視しなければなりません。地域公民館長から変えてよかったという声が聞こえることが必須条件だったような気がしていました。

具体的な方法は、人権問題を「同和問題」「女性問題」「子どもの問題」「高齢者の問題」「障害者の問題」「外国人の問題」の6領域に分け、地域公民館からの要望で選択してもらい、日程も一年を通じて公民館の希望日に行うこととしました。そのため、講師陣を確保することが大変でした。先の策定会のメンバーであった教育委員、社会教育委員、人権・同和対策推進委員、小中学校教職員、議会議員、人権擁護委員、その他地域からの推薦者、行政職員の協力を得て、6領域38人の講師団ができあがりました。

主催は穂波町、穂波町教育委員会、穂波町人権・同和対策推進協議会としました。

懇談会の流れは、全体を約2時間とし、その中の30～40分を講話及び問題提起により進めてまいりました。

また、人権に関わるあらゆる問題が同和問題解決への道筋につながるという展望から、できるだけ家庭や、地域、職場での身近な問題を取りあげ、参加

者から意見がだしやすくし、一人でも多くの方が人権・同和問題への認識を深め、更には相手を思う心の豊かさを求め、一人ひとりの内なる心の変化を期待する人権学習へと進むことを願って実施してきたところです。

4 第1回（平成14年度）人権懇談会の成果

このように従来とは異なるテーマや、手法と工夫を凝らした結果、参加者につきましては、若い方から高齢の方まで幅広い参加があるなど、それぞれ地域公民館ごとに従来とは異なる変化が見られました。

又、人権懇談会前にそれぞれの領域において講師を招き領域ごとの事前研修会も7回開催いたしました。学校協力者、町内有識者及び外部講師等を招いての研修には、行政職員の参加が増加したことも大きな収穫でした。特に領域によっては有識者である担当講師同士が何回も集まり事前学習される光景も見られ、取り組みへの前向きな姿が感じられました。実際の人権懇談会では従来型とは違い教える側、教えられる側の垣根がとられ、自由な意見が言え、共に考える場ができたように思っています。

5 人権懇談会の課題

初めての試みであり、地域公民館の館長さん方には多少の戸惑いがあったように感じます。担当の私の説明不足だったと反省しています。また、町内には、たくさんの有識者がおられます。地域公民館活動を活性化させるためにも、人権懇談会の場で顔見知りの方が、講師として参加できればより身近な問題での話し合いができ、共に人権感覚を磨きあえる場になると思ひ、今後とも地域公民館長さんと密に連携をとって行く事が重要だと考えています。

6 おわりに

以上のように同和問題を人権問題に名称を変えて「人権問題地域懇談会」を実施してきましたが、今後穂波町において、差別事件が起こらないという保障は何にもありません。それだけに今後とも部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくしていくという視点から離れることなく、町民一人ひとりが人権に関する理解と人権尊重の意識を身につけるための啓発事業の継続は重要だと考えています。それだけに地域公民館長の理解と協力は不可欠です。町民が幸せに生きていける社会を実現するための、穂波町最大の啓発事業として「人権問題地域懇談会」を位置づけ、明るい町づくりをめざしていきたいと思ひます。

人権と福祉がいきづくまち・いまづを目指して

福岡市今津公民館 館長 大 齒 辰 美

1 地域の概況

今津は福岡市の西部に位置し、糸島平野を北流する瑞梅寺川が博多湾に注ぐ河口の北側に集落がある。

今津の地名は平安末期からの日宋貿易要港として博多湾（那之津湊）に対して、新しい湊（今津）となったことに由来する。

明治29年から糸島郡今津村に、そして昭和17年に福岡市に編入され、現在は福岡市西区今津として5町内、世帯数1,461戸・人口3,464人（平成14年11月現在）からなる小さな町である。

2 今津公民館のこの10年の主な歩み

今津公民館では、人権尊重を基底に据え、同和問題をはじめあらゆる人権問題の解決に向けた取組を行っている。

特に、ここ今津校区は、国立福岡視力障害センターや老人ホーム松涛園、知的障害者更生施設・第一野の花学園などの施設をはじめ、福岡市立今津養護学校等8施設が設置され、これらの施設と地域が一体となって「今津福祉村」を形成している。

早くから福祉施設等と地域、公民館が連携し、福祉という切り口から、住民一人ひとりの人権が大切にされるまちづくりに取り組んでいるところである。

○1993年（平成5年2月）

◆車イス奮闘記

今津公民館主催「いきいき女性学級」の受講生9名が西区今津から南区大橋の学級講師宅までの25kmを車椅子で挑戦した。

◆「老人の主張」発表大会

今津公民館主催「ことぶき朗人大学」でNHK「青年の主張」の向こうを張って、「老人の主張」発表大会を開催。PKOから健康法まで幅広い内容の発表がなされた。

○1995年（平成7年）

◆ことぶき朗人大学生と松涛園との文化交流会

今津福祉村創立25周年を記念し、今津公民館恒例の「ことぶき朗人大学」と松涛園との姉妹

校交流も本年で5周年を迎える。

3 今津公民館における人権学習の取組

平成14年度の取組

(1) でかける人権のつどい（町別人権学習会）

同和問題をより深めていくため、多くの住民に集まっていたき、日頃の暮らしの中で、傷ついたり、悲しい思いをしたり、矛盾に感じることを、皆で考え合い、住み良い今津・住みたくなる今津校区を創り出していくための学習の場として実施する。

期日	会場	内 容	講 師	参加者
10月12日 (土) 19:00~	浜崎集会所	この子らに教えられ ~ギターとトーク	地球防衛隊 バンブー施設長 吉岡 一博	50名
10月19日 (土) 19:30~	岡 集会所	この子らに教えられ ~ギターとトーク	地球防衛隊 バンブー施設長 吉岡 一博	56名
10月23日 (水) 19:30~	緑町集会所	この子らに教えられ ~ギターとトーク	地球防衛隊 バンブー施設長 吉岡 一博	45名
10月26日 (土) 19:30~	大原集会所	この子らに教えられ ~ギターとトーク	地球防衛隊 バンブー施設長 吉岡 一博	57名



【成果と課題】

○各町内毎に事前の打ち合わせを行うなど、各町

の主体性が見られた。

○会場責任者、全体進行等諸係を町別に分担し、計画的に進めることが出来た。

(2) 公民館サークル人権学習会

一人ひとりが大切にされるサークル活動をめざして、福岡市の人権・同和教育の現状と課題についての認識を深め、地域づくりにつながる。

期 日	内 容	講 師	参加者
4月1日(月) 1回10時 2回13時30分	福岡市における人権・同和教育の現状と課題について	西市民センター 主任社会教育主事 鶴田憲昭	100名

(3) 人権講座

校区人権尊重推進協議会・PTA等の地域指導者を対象に、同和問題をはじめ、様々な人権問題に対する認識を深め、学習をとおして、人権感覚を磨き、人権尊重推進協議会等の研修活動につなげていく。

期 日	内 容	講 師	参加者
2月13日(木) 19:30～	もしこんな場面に 出会ったら ～高齢者問題を考える～	西市民センター 社会同和教育推進員 江頭 邦弘	18名
2月20日(木) 19:30～	もしこんな場面に 出会ったら ～障害者問題を考える～	地球防衛隊 バンブー施設長 吉岡 一博	16名
3月1日(土) 19:30～	もしこんな場面に 出会ったら ～女性問題を考える～	日韓コミュニティ プラザ 石田 幸子	13名

【成果と課題】

- 1回目は、時間が十分にとれなかったが、話し合いを中心に進め、活発に意見が出され、楽しく人権学習ができた。
- 3回継続しての参加者があり、次年度が期待される。

(4) 地域づくり講座

校区諸団体役員を対象に、明るく住みよいまちづくりのための役割について学ぶ場を提供する。

期日	曜	時間	内容	講師	参加数
5月27日	月	19:30	住みよいまちづくり	自治会長 池 輝彦	27名
6月10日	月	19:30	地方分権と住民の自治活動	福岡市立田隈人権のまちづくり館・教育自立相談員 柴田 靖	34名
6月24日	月	19:30	地方分権と住民の自治活動	福岡市立田隈人権のまちづくり館・教育自立相談員 柴田 靖	34名



4 今津校区人権尊重推進協議会の取組と公民館の支援

○今津校区人権尊重推進協議会（以下「人尊協」という）は、1992年（平成4年）3月18日に発足した。それまで、公民館においては、福岡市同和教育基本方針に基づき、あらゆる機会に基本的に人権の尊重を基調とする学習を取り入れるとともに、社会の中に根強く残っている不合理な部落差別をなくすための各種学習活動を積極的に展開してきた。

このことから、住民の人権問題に関する意識はかなりの高まりを見てきた。

- 1990年（平成2年）から人尊協結成に向けた事前学習として、公民館主催による町別研修「人権映画の夕べ」を実施しながら、人尊協結成にあたっての意見交換・討議を重ね、人尊協結成に至った。
- この町別研修は、人尊協結成後、一時中断していたが、映画、講演、パネルディスカッションなど、内容や方法に工夫を加えながら、同和問題をはじめ様々な人権問題の解決に向けた取組として、公民館と人尊協の共催で実施している。

- 現在は今津養護学校交流や福祉村の行事等、施設と地域住民の緊密な交流の調整役を公民館が行っており、住民にふれあいとやさしさの心が生まれ、地域指導者が育つなど、人権意識の高揚にもつながっている。



(1) 福祉施設との連携強化を図る主な取組

- 人尊協総会の会場を第一野の花学園で実施。
- 福祉施設職員から人尊協運営委員への加入。
- 福祉施設職員対象の「出かける人権のつどい」開催。(人尊協と公民館の共催)

(2) 「出かける人権のつどい」復活の取組

3年前に途絶えていた町別人権研修会を平成14年度に「出かける人権のつどい」として4町内で実施。

(3) 校区住民への人権啓発の取組

- 人権標語入りの年表カレンダーを作成し、全戸に配布。
- ふれんど今津連載「いのちシリーズ」を冊子にして全戸に配布。
- 人尊協活動スローガン入り看板を作成し、地域に設置。

(4) 地域住民が主役の人尊協活動をめざした取組

- 地域住民の自主的・主体的な取組として人尊協活動をより充実させるため、事務局長を公民館長から地域の人に変えた。
- 「人権の集い」は全て人尊協で役割分担し、運営している。
- 公民館人権セミナー等の参加者の中から、地域指導者が育ち、人尊協のシンポジウムの登壇者として発表した。

5 まとめ

今年度の今津校区人権尊重推進協議会総会においては、記念講演の講師として、社会学博士：林力先生を講師として招聘した。

部落問題の研究に生涯をかけた講師の自分史を拝聴し、久しぶりに部落差別に真正面から向き合うことができた。部落問題をはじめ様々な人権問題を市民一人ひとりが自分の問題としてとらえることが重要であり、一人の人間として、また、人権教育を推進していく立場にある公民館長として、責務の重大さをあらためて感じさせられたことを最後に申し上げて、今津公民館における人権教育の取組の報告とする。

===== × ㄷ =====

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

資 料 編

1. 平成14年度福岡県公民館連合会事業報告
2. 福岡県公民館大会年表
3. 県内公立公民館一覧

平成14年度 福岡県公民館連合会事業報告

I 重点目標

- (1) 公民館を取り巻く課題の整理と課題解決に努める。
- (2) 市郡公連の活動の活性化に努める。
- (3) 公民館活動推進のための調査研究・情報提供の充実に努める。
- (4) 学校週5日制の実施に伴い、地域における子どもの体験活動、家庭教育の支援の充実に努める。
- (5) 公民館振興のため、国、県に対して理解と協力を得るための活動に努める。

II 主な実施事業

1 諸会議

(1) 監事会・理事会・評議員会

会議名	期日	会場	内容
監事会	5月22日	県庁舎会議室	・13年度会計監査
評議員会	6月18日	吉塚合同庁舎 会議室	・13年度事業・収支決算報告・監査報告 ・役員改選 ・14年度事業・予算(案) ・第48回福岡県公民館大会
理事会	6月11日	県庁舎会議室	・13年度事業・収支決算報告 ・役員改選 ・14年度事業・予算(案) ・第48回福岡県公民館大会 ・14年度役職員並びに優良公民館表彰選考
	3月19日	吉塚合同庁舎 会議室	・14年度事業報告・収支決算見込み ・15年度事業・予算(案) ・15年度(第49回)福岡県公民館大会

(2) 九州公民館連合会関係会議

会議名	期日	会場	内容
理事会	4月18日 19日	沖縄県 那覇市	・13年度事業、収支決算報告・14年度事業、予算(案) ・第53回九州地区公民館研究大会について ・役員改選-14年度役員・九公連表彰について ・第25回全国公民館研究集会の役割者について
	10月22日	那覇市	・第53回九州地区公民館研究大会の改めて開催について
	1月22日	那覇市	・第53回九州地区公民館研究大会の運営について ・九公連及び全公連表彰者について ・第54回九州地区公民館研究大会(佐賀大会)について
担当者会	2月18日 19日	佐賀県 佐賀市	・14年度事業報告、決算見込み ・15年度事業、予算(案) ・第54回九州地区公民館研究大会(佐賀大会)の役割者について ・全国集会の役割分担について ・優良公民館紹介

(3) 全国公民館連合会関係会議

会議名	期日	会場	内容
第42回通常総会	6月14日	東京都	<ul style="list-style-type: none"> ・13年度事業、収支決算報告 ・14年度事業、予算（案） ・第25回全国集会（開催地－愛媛県松山市） ・全公連定款一部変更

2 専門部会及び委員会

(1) 専門部会－県公民館大会・地区別研修会への意見提出、実践交流会の企画・運営、公民館情報「ねっとわーく」の記事に関する情報収集・提供、福公連資料「公民館福岡」の編集等を行う。

部会	期日	内容
第1回	6月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・専門部会の設置と役割について ・13年度県公連の事業報告 ・14年度県公連の事業計画 ・第48回福岡県公民館大会について ・「ねっとわーく」「公民館福岡」の編集について
第2回	10月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・県公民館大会の反省 ・実践交流会の実施
第3回	3月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・14年度県公連事業報告 ・15年度県公連事業計画 ・15年度（第48回）福岡県公民館大会について

(2) 財務検討委員会－これからの県公連の事業と予算のあり方について検討を行う。（本年度新規）

部会	期日	内容
第1回	10月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会の設置と役割について ・委員会の進め方について ・県公連の事業についての意見交換
第2回	11月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業の予算に関する検討 ・事業と予算のあり方についての意見交換
第3回	1月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の改善策について ・事業と予算の改善策の年次計画について
第4回	2月26日	・県公連の事業と予算のあり方についてのまとめ

3 研究・研修事業

(1) 公民館大会

① 第48回福岡県公民館大会の実施

期日	平成14年8月2日(金)	
会場	主会場：飯塚市文化会館 大ホール	参加者数：1,045名
内容	大会テーマ：完全学校週5日制スタート、公民館の新たな役割を考える ○大会式典 ○表彰式 県公連表彰－優良役職員 46名 優良公民館 10館 ○記念講演 演題「社会教育の出番は“今”」 ～学校週5日制に対応した公民館活動のあり方～ 講師 生涯学習ゆめ・みらい研究所所長 工藤日出夫氏 ○分科会（3会場） ①青少年教育と公民館（シンポジウム） ②家庭教育と公民館（事例発表と研究協議） ③人権教育と公民館（事例発表と研究協議） ○次期開催地 京築地区（苅田町・7/23）	

② 九州地区公民館研究大会・全国公民館研究集会への参加

集会・大会	期 日	会 場	内 容
第53回九州大会	1月23日 24日	沖縄県 那覇市民会館 他	○本県参加者数 61名 (発表者1名、司会者1名、助言者1名派遣) ○大会テーマ：新しい時代の公民館活動を創造する ○第1日 分科会 8会場 ○第2日 開会行事 ・講演「地域発！新たなる学び合いの場づくりをめざして」 ・講師 沖縄県勝連町きむたかホール 館長 平田大一氏 ○次期開催地 佐賀県佐賀市(8/28～8/29)
第25回全国集会	10月3日 4日	愛媛県松山市 愛媛県県民文化会館 他	○本県参加者数 40名(発表者1名派遣) ○大会テーマ：公民館新世紀～ひとところをむすぶふるさとづくり～ ○第1日 分科会 10会場 ○第2日 開会行事 ・全体会-県・中四国大会表彰式 全国集会開会行事 ・講演「四国遍路は《日本の公民館》か」 ・講師 作家 早坂 暁氏 ○次期開催地 三重県津市(10/16～10/17)

(2) 公民館実践交流会 会場：福岡県立社会教育総合センター

平成15年2月7日(木)	参加人数：380名
<p>【資料展示】 各公民館の事業一覧、情報誌(紙)、ポスター、チラシ等をロビーに展示し、各自情報・資料交換を行うコーナーを設置した。</p> <p>【実践発表】</p> <p>〔第1会場〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際食交流のとりくみについて (朝倉町教育委員会) ・夢ちづか事業 (豊前市千束公民館) ・21世紀をよりよく生きる～手をたずさえて、支え合えるまちに～ (津屋崎町・「つやざき女性の会」) ・地域課題の発見からの出発 ～ゴミひろっ隊から見てきたもの・そしてこれからの取り組み～ (福岡市鳥飼公民館) <p>〔第2会場〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てにつなぐサークル活動 (北九州市湯川公民館・市民福祉センター) ・しもやま田舎まつり～めざそう地域の活性化!～ (上陽町・下横山公民館) ・甘木公民館におけるボランティア活動のとりくみ (甘木市甘木公民館) ・地域ぐるみで子育てを (太平村下唐原公民館) 	

〔第3会場〕

- ・0歳期教育について (田川市教育委員会)
- ・総合的な地域づくりをめざして～「今宿いきいきキッズ」と「今宿歴史かるたづくり」～ (福岡市今宿公民館)
- ・人権のまちづくりと公民館 (八女市西公民館)
- ・《公民館活性化研究委嘱事業成果報告》
子育てに希望もてるまちづくり (北九州市小倉北中央公民館)

〔第4会場〕

- ・《公民館活性化研究委嘱事業成果報告》
子どもの体験活動の充実と校区の活性化 (二丈町福吉公民館)
- ・ふれあい交流事業 (直方市中央公民館－直方鞍手地区高齢者大学)
- ・子どもたちと公民館 (遠賀町・松の本公民館)
- ・菰田アンビシャス広場 (飯塚市菰田公民館)

〔全体会場〕

- ・《公民館活性化研究委嘱事業成果報告》
子どもたちの体験活動に伴う公民館における生涯学習ボランティア人材バンク制度の確立 (前原市前原南公民館)

【情報交換会】－実践発表終了後実施 参加者 25名

現職の公民館職員と公民館の先輩を交えて、夕食を囲みながら、情報交換を行った。

(3) 公民館地区別研修会－本年度は各地区の主体的な研修内容と併せて県公連の活動や公民館を取り巻く状況等の周知を図る研修会を8地区で実施した。

地区名	期 日	会 場	参加人数	主 な 内 容
北九州市	2月18日	九州国際大学 2号館 (北九州市)	309	○講演「学社融合」でまちづくりを！ 講師：島根県益田市教育委員会 地域教育コーディネーター 大畑伸幸氏 ○分散会（7会場－7事例） ・事例発表と協議 ○全体会 ・各区の「特色ある事業」7事例 □県公連報告－県公連の事業及び公民館を取り巻く状況等を報告
福岡市	6月28日	福岡市 早良市民 センター 他	339	○主任社会教育主事等研修会（55名） 学校週5日制関連事業に対応する知識・技術を身につける研修 ・講義・子どもの遊びを支援する活動紹介・5日制関連事業の事例研究 ○公民館職員研修（講義・ワークショップ） 公民館職員の資質の向上を図る研修 ・学校週5日制事業をどう展開するか ・公民館における人権・同和教育をどう進めるか

地区名	期 日	会 場	参加人数	主 な 内 容
福岡地区	2月15日	前原市 伊都文化会館	253	<input type="radio"/> 講演 「子どもが育つ環境、パプアニューギニアの体験から」 講師：九州大学大学院 薛 孝夫氏 <input type="radio"/> 分科会 ・家庭・地域と公民館の連携 (宗像地区) ・学校と公民館の連携 (糸島地区) ・家庭の教育力向上のための支援 (糟屋地区) ・高齢者と公民館のつながり (筑紫地区) <input type="checkbox"/> 県公連報告－県公連の事業及び公民館を取り巻く状況等を報告
北九州地区	1月23日	直方市 中央公民館	41	<input type="radio"/> 研修テーマ：ふれあい交流によって子供を育てる <input type="radio"/> 実践報告：直鞍におけるふれあい交流 (直方鞍手地区高齢者大学) <input type="radio"/> 市内小学校の公開ふれあい交流見学 (直方市立北小学校) <input type="checkbox"/> 県公連報告－県公連の事業及び公民館を取り巻く状況を報告
北筑後地区	11月12日	甘木市総合 市民センター	335	<input type="radio"/> 研修主題 「地域の教育力をどう高めるか」 <input type="radio"/> 事例発表 ・甘木市甘木公民館 ・甘木市金川公民館 <input type="radio"/> 講演：地域の教育力を高める公民館活動～学校・地域との連携～ 講師：社会教育・生涯学習研究者 三浦清一郎氏 <input type="checkbox"/> 県公連報告－県公連の事業及び公民館を取り巻く状況を報告
南筑後地区	10月11日	大牟田市 中央公民館	81	<input type="radio"/> 事例発表 ・「上長田銀杏アンビシャス広場」における子育てについて (瀬高町) <input type="radio"/> 講演：生きる力を育む公民館活動 講師：福岡県立社会教育総合センター 正平辰男氏 <input type="checkbox"/> 県公連報告－県公連の事業及び公民館を取り巻く状況を報告
筑豊地区	9月25日	稲築町公民館	55	<input type="radio"/> 講義 「学校週5日制と公民館の取組」 講師：福岡教育大学 井上豊久氏 <input type="radio"/> 実践発表と協議 ・地域（公民館等）でつくる学びの世界（飯塚市） <input type="checkbox"/> 県公連報告－県公連の事業及び公民館を取り巻く状況を報告
京築地区	11月28日	福岡市 百道浜公民館	55	<input type="radio"/> 講話 ・地域コミュニティの核としての公民館活動 (百道浜公民館) ・サークル活動について (百道浜公民館) ・地域と公民館との関係 (自治会連合会) <input type="radio"/> 施設・現地研修 <input type="checkbox"/> 県公連報告－県公連の事業及び公民館を取り巻く状況を報告
計			1,468	

(4) 公民館活性化研究委嘱事業－市町村公民館関係者が関係機関・団体等と連携して組織する研究グループで現代的課題に対する公民館活動に関する研究開発事業に委嘱を行い、公民館活動の活性化を図る。

地区名	グループの名称	テ ー マ	構 成 員 (人数)
北九州市	わっしょい子育て隊	子育てに希望のもてるまちづくり ～地域ぐるみで楽しく子育て～	門司中央公民館、小倉北中央公民館、小倉南中央公民館、八幡東中央公民館、八幡西中央公民館、戸畑中央公民館、若松中央公民館、市生涯学習課、各所属の社会教育主事補で構成 〔代表者〕小倉北中央公民館 社会教育主事補 徳永康子
			〔概要〕地域の教育力の向上と地域での子育て支援体制の充実を図るため、子育てサポーターの養成講座と子育てサポーターのネットワークづくり「のびのび交流会」等を実施することで子育て支援活動の基礎固めになった。
福岡地区	前原市生涯学習ボランティア人材バンク研究会	「青少年の体験活動の充実」に伴う公民館における生涯学習ボランティア人材バンク制度について	近畿大学九州短期大学教授、ITアドバイザー3名、前原市社会教育委員の会、糸島地区人材派遣事業事務局、波多江公民館主事、前原中央公民館主事、南風公民館主事、加布里公民館主事、長糸公民館主事、雷山公民館主事、怡土公民館主事 〔代表者〕前原市前原南公民館 公民館主事 日高富美代
			〔概要〕学校週5日制を迎え、学校や地域社会での子どもたちの活動を支援するボランティアの人材バンクを設立するために、人材登録調査委員として地域の人々が人材の発掘作業に関わり、バンクデータの収集・整備を行った。
	二丈町わくわく体験教室運営委員会	子どもの体験活動の充実と校区の活性化に向けて	青少年育成校区民会議会長、校区振興協議会会長・副会長、老人クラブ会長、文化庁少年部代表、郷土史研究会会長、青少年育成指導員、漁業組合長、JA福吉支店長、グランドゴルフ愛好会会長、福吉の明日を語る会会長、主任児童員、白菊学級会長、子ども会育成会会長・副会長・役員、福吉小学校PTA会長・副会長、福吉小・中学校教諭・福吉公民館長・主事 〔代表者〕二丈町福吉公民館 館長 石井 洋
〔概要〕地域のあらゆる企業・団体・サークル・学校等の関係者で子どもの体験活動の運営委員会を設置し、公民館が中心となって、地域で子どもを育てることの住民への共通理解を図ることで、校区の活性化を推進した。			

- (5) 第14回公民館全国セミナー（全公連主催）への参加（該当者なし）
(6) 第36回欧州社会教育事情視察（全公連主催）への参加（該当者なし）

4 情報・資料の提供

資料名	内容
公民館情報「ねっとわーく」 通巻93号 (14年7月発行) 〈ホームページ〉	【市町村のページ】特集－公民館と子どもたち 福岡市 わが町の自然に学ぶ 直方市 アンビシャス広場運動で新しい出会いを 朝倉町 メダカの学校 吉富町 郷土の教育資源を生かした体験活動 【こちら県公連】・第48回福岡県公民館大会の案内 ・平成14年度県公連の主な事業
公民館情報「ねっとわーく」 通巻94号 (14年12月発行) 〈ホームページ〉	【市町村のページ】特集－公民館と子どもたち 北九州市 ～お父さんの職場体験～竹炭作りを体験しよう！ 太宰府市 体験しよう、交流しよう、こどもピザクッキング 瀬高町 あつまれ子どもたち－ふるさと探検隊－ 碓井町 地域密着型“ジュニアリーダー”研修会 「生活体験研修」 【こちら県公連】・第48回福岡県公民館大会報告 ・平成14年度福岡県公民館実践交流会案内
公民館情報「ねっとわーく」 通巻95号 (15年3月発行) 〈ホームページ〉	【市町村のページ】特集－公民館と子どもたち 福岡市 「ジュニアリーダー」とともに 直方市 ふれあい教室 久留米市 土曜日はえ～るピアで、てづくりしよう!! 「え～るピアよか余暇たのしか塾」 勝山町 子供も大人も一緒になって～ふれあいスポーツ教室～ 【こちら県公連】・平成14年度福岡県公民館実践交流会報告 ・平成14年度公民館地区別研修会報告
福公連資料「公民館福岡」 第85号 (15年3月発行)	○福岡県公民館実践事例（16事例） ○資料編 ・福岡県公民館実践交流会実践事例プログラム一覧 （昭和63年度～平成12年度） ・福岡県教育論文 学校活動を支援する公民館ボランティア組織の創設について ～学校・子供・住民の意識調査を通して～
第48回 福岡県公民館大会誌 (14年8月発行)	○平成14年度公民館役職員・優良公民館表彰一覧 ○シンポジウム登壇者の活動紹介（1提言、5活動） ○公民館活動4事例（分科会事例発表要旨） 北九州市／大牟田市／行橋市／筑紫野市 ○資料編 ・平成13年度福岡県公民館連合会事業報告 ・福岡県公民館大会年表 ・県内公立公民館一覧

平成15年度 生涯学習・社会教育関連事業

(福岡県教育委員会生涯学習課－「文部科学省生涯学習政策局」より)

《生涯学習推進のための社会教育施設（主に公民館）に関する事業》

(1) 子どもセンターの全国展開

子どもの地域における様々な体験活動を充実させ、家庭教育を支援する体制を整備するため、体験活動機会や家庭教育の支援に関する情報を収集、提供する事業を行政と民間が協力して行う組織として「子どもセンター」を全国の市・郡単位ぐらいで展開する。

(2) 子育て学習の全国展開

子育てやしつけなど家庭教育の在り方を見つめ直してもらうため、家庭教育に関心の少ない親を含め、より多くの親の働きかけ、家庭教育について考える機会を提供することにより、家庭の教育力の再生を図ることを目的として実施する。

◇都道府県が実施する事業

- ・家庭教育力活性化支援協議会の開設

家庭教育事業全体の基本方針の策定、企画・運営／講師の選定方針／家庭教育支援事業全体の評価に関する事 など

◇市町村が実施する事業

- ・市町村実行委員会の設置

市町村における事業の基本方針の策定、企画・運営／講師の選定や人材確保関係者等との連絡調整／事業の広報・PR活動 など

- ・就学時健診等を活用した子育て講座
- ・思春期の子どもを持つ親のための子育て講座
- ・妊婦期子育て講座

(3) 子育て支援ネットワークの充実

子どもの「生きる力」の基礎的な資質や能力を培う上で重要な役割を担う家庭教育の支援を図るため、子育て中の親の身近な相談相手として「子育てサポーター」の配置、子育てサポーターへの助言や深刻な悩みを持つ親へのカウンセリングを行う「家庭教育アドバイザー」の配置、子育て支援のためのさまざまな交流事業を実施するなど、地域における子育て支援ネットワークを形成することや父親の家庭教育への参加促進することを目的とする。

◇都道府県が実施する事業 ○父親を考えるフォーラム等の開催

◇市町村が実施する事業 ○市町村子育て支援ネットワークの充実

- ・市町村子育て支援ネットワーク協議会
- ・子育てサポートの配置・養成等
- ・家庭教育アドバイザーの委嘱等
- ・子育て支援交流事業の実施

○学習拠点施設情報化等推進事業

地域住民にとって最も身近な学習活動拠点であり、地域の教育力の活性化拠点として重要な役割を果たすことが期待される公民館や図書館等の社会教育施設が、より豊かで質の高いサービスを提供することができるよう、情報技術の積極的な活用を図る。とりわけ地域の情報拠点として大きな役割を果たす公立図書館のサービス向上を図るための設備の整備を行う地方公共団体に、その整備費の一部を補助する。(設備内容)

◇社会教育諸施設の学習活動支援機能の高度化のための設備の整備

- ・子ども放送局や国公私立大学の特色ある公開講座が視聴可能な「エル・ネット」受信設備などの整備

◇図書館サービスの向上を図るための設備の整備

- ・移動図書館車や情報提供システムなどの整備

◇高齢者、障害者等の学習活動を支援するための設備の整備

- ・拡大読書器や点訳本作成機などの設備の整備

○社会教育研修支援事業

地域における生涯学習の一層の推進と地域社会における学習活動の活性化を図るため、社会教育主事等の社会教育に関する専門的職員及び青少年教育指導者等の民間指導者の一層の資質の向上を図るために実施する事業。(47県)

○人権教育促進事業

すべての人々の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、広く人々の人権問題に対する理解と認識を深め、差別意識の解消を図るとともに、人権にかかわる問題の解決に資することができるよう次の事業を実施する。

◇人権教育指導研修等事業 (都道府県・指定都市事業)

◇人権教育推進市町村事業 (市町村事業)

○地域NPOとの連携による地域学習活動活性化支援事業

最近の度重なる青少年の問題行動の背景にある地域や家庭の教育力の低下、地域住民の情報リテラシーの育成、男女共同参画社会の形成などの課題について、地域住民が身近な問題として関心を持ち、地域社会全体で課題解決に取り組むとともにその多様化、高度化する学習ニーズに応えることができるよう行政とNPOをはじめとする民間団体との連携による地域学習活動の活性化を支援する。

(事業内容)

◇セミナーの開催(都道府県)

- ・都道府県における地域教育力、体験活動推進協議会等において、NPOと行政とのパートナーシップのあり方や地域における学習活動推進のためのNPO支援のあり方などを協議するとともに、その成果の普及を目的としたセミナーを開催する。

◇NPOとの連携による地域学習活動の推進(市町村連携支援事業)

- ・まちづくり関連NPO等との連携によるまちづくり学習推進事業
- ・IT関連NPO等との連携による地域住民のIT学習推進事業
- ・子育てNPO等との連携による家庭教育学習推進事業
- ・男女共同参画NPO等との連携による男女共同参画学習推進事業
- ・高齢者教育NPOや環境保全NPOとの連携による高齢者教育、環境学習など、地域住民自らが課題解決に取り組む事業

《その他関連する事業》

(1) 地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業（名称変更）

学校教育法及び社会教育法の改正や平成14年度からの完全学校週5日制の実施などを背景に、地域で子どもを育てる環境の充実、人間性豊かな青少年の育成等が求められている。また、平成14年度7月の中央教育審議会答申において、青少年に対し学校内外を通じて質量ともに充実した奉仕活動・体験活動の機会を拡充していくこと等の提言が盛り込まれました。これらを踏まえて、地域の教育力を活性化し、奉仕活動・体験活動を充実するための総合的な推進を図るため、「地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業」を実施する。（委託事業）

（事業内容）

(1) 地域教育力・体験活動等の総合的な推進のための体制の整備

① 地域教育力・体験活動推進協議会の設置

都道府県及び市町村に、幅広い関係者で組織する「地域教育力・体験活動推進協議会」を設置し、地域の教育力活性化に向けた生涯学習施策にかかる企画立案・連絡調整の実施、奉仕活動・体験活動を推進する上での諸課題についての協議等を行う。

② 体験活動ボランティア活動支援センターの設置

都道府県及び市町村に、「体験活動ボランティア活動支援センター」を設置するとともに、コーディネーターを配置し、奉仕活動・体験活動の機会や場の開拓、情報収集・提供、指導者の登録と紹介、学校や個人と活動先とのマッチング等のコーディネートを実施するなど、学校教育と社会教育を通じた青少年の奉仕活動・体験活動の推進を行う。

(2) 子どもの週末活動等支援事業の実施

都道府県・市町村に設置する「地域教育力・体験活動推進協議会」及び「体験活動ボランティア活動支援センター」との連携協力により、例えば学校や社会教育施設、スポーツ施設等を活動の場として、地域のスポーツ指導者、大学生や高齢者等の地域資源（人材や施設など）を活用した週末等における子どもたちの様々な活動支援や高齢者等の幅広い世代間のふれあい交流支援など、地域の実情に則したモデル事業を実施する。

（モデル事業の具体的実施内容例）

〈地域教育力活性化モデル事業〉

- ・子どもたちの週末等の自由な遊びや自主性・創造性を育む学習活動の拠点を確保するための「子どもの居場所再生事業」
- ・地域住民とふれあい交流活動による「地域ふれあいサポート事業」
- ・地域と学校との相互支援による「地域・学校パートナーシップ事業」
- ・地域と専修学校等の支援による「専修学校子どもウィークエンドスクール事業」
- ・企業等民間関係機関との連携による「子どもの科学・理科の楽しさ再発見事業」
- ・企業、NPO等との連携により、地域の身近な生活拠点や自然環境を保全し、環境に対する興味・関心や規範意識を育む「キープエコロジー事業」

〈放課後子どもスポーツ活動活性化モデル事業〉

- ・体育館や校庭・運動場を活用し、地域のスポーツ指導者による、スポーツにふれあう場を提供する「放課後子どもスポーツ活動活性化モデル事業」

(2) 「子どもゆめ基金」事業

21世紀を担う夢を持った子どもの健全な育成の一層の推進を図ることを目的として、民間団体が実施する様々な体験活動や読書活動等への支援を行うために、独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センターに設けられた基金で事業を行う。

(事業内容)

◇子どもの体験活動の振興を図る活動（助成事業）

① 子どもを対象とする体験活動

- ・自然体験活動（自然観察、キャンプ、環境保全活動など）
- ・社会奉仕体験活動（清掃活動、身障者介護、消防団活動への参加など）
- ・職場体験活動（農林水産業や地場産業の体験、商業活動の体験など）
- ・科学体験活動（科学実験教室や科学ものづくり活動など）
- ・交流体験活動（有名なスポーツ選手とのふれあい活動やスポーツ・文化・芸術活動等を通じた交流活動など）

② 子どもの体験活動の支援活動

- ・子どもの体験活動の指導者養成
- ・子どもの体験活動の振興方策の研究協議等を行うフォーラムの開催

◇子どもの読書活動の振興を図る活動（助成事業）

① 子どもを対象とする読書活動

- ・定期的な読書会及び読み聞かせ活動

② 子どもの読書活動の支援活動

- ・子どもの読書活動の振興方策の研究協議等を行うフォーラムの開催
- ・市民グループ等がネットワークを構築して実施する情報交流や合同研修等

◇子ども向けソフト教材を開発・普及する活動（助成事業）

- ・子どもの体験活動や読書活動を支援・補完する、インターネット等で利用可能なデジタル教材を開発し、普及する活動

福岡県公民館大会年表

資料 2

大会	日時	開催地	大会主題	全体討議テーマ
第1回	昭和28年1月	県社会教育会館		
第2回	昭和29年4月	八幡市		
第3回	昭和29年11月 19日～20日	筑紫郡二日市町 中央公民館	社教法5周年、青振法1周年を記念し公民館・青年学級の重要な諸問題を研究討議し、具体策を探り、既に展開している生活自立運動の促進を期す。	公民館の振興はいかにあるべきかー社会教育の反省と将来
第4回	昭和30年11月 21日～22日	大牟田市中央公民館	戦後10年間の公民活動を反省し、困難な諸問題について徹底的な研究協議を行い、具体的振興策を樹立すると共に生活自立運動の推進を期す。	赤字財政下の公民館をいかに振興するか。
第5回	昭和31年10月 25日	飯塚市中央公民館	公民館を社会教育機関として整備強化し、勤労青少年教育の振興事業の効率化・総合化・大衆化をはかり、新生活運動の促進を期す。	公民館の現状はこのままでよいか。
第6回	昭和32年10月 19日	豊前市八屋中学校	地方財政の窮迫や町村合併のなかで、公民館の組織運営を強化し、特に分館施設の整備と活動の活発化をはかる。	新生活運動の反省と今後の推進方策について。
第7回	昭和34年11月 21日～22日	福岡市中央公民館	社教法施行10周年を記念し、公民館10年の歩みを顧み新しい時代に即応する公民館のあり方と振興方策の研究	公民館10年の歩みとこれからの公民館
第8回	昭和35年10月 3日～4日	大川市市民会館	公民館運営の科学化・技術化を促進し、地域の社会教育センターにふさわしいものとするために設置基準に即して、当面する問題の研究	地域の社会教育センターとしての公民館の整備を計画的に推進するためにはどうしたらよいか。
第9回	昭和36年6月 3日～4日	直方市公会堂	地域社会の文化センターとして住民の実生活に即する社会教育の総合的推進に寄与する公民館活動と経営のあり方を求めて	地域の社会教育を総合的に推進するためにはどうしたらよいか。
第10回	昭和37年5月 13日～14日	行橋市行橋小学校	楽しく学び、豊かな暮らしと文化をつくるために公民館はどうしたらよいか。	青少年が楽しく学び健やかに成長するために公民館はどうしたらよいか。
第11回	昭和38年5月 25日～26日	北九州市戸畑区 文化ホール	住みよい地域社会に豊かな生活文化をつくらう。	新しい地域社会の建設と生活文化の向上発展に資するためには公民館はいかにあるべきか。
第12回	昭和39年5月 31日～6月1日	福岡市市民会館	ひとりひとりの生活をよくし、豊かな市民性を育てるために公民館はどうしたらよいか。	公民館への期待ーとくに市民性の向上を中心としてー
第13回	昭和40年5月 23日～24日	筑後市市民会館	変貌する社会における住民の社会教育活動を振興するための公民館の役割	地域住民の生活文化を高めるために果たすべき公民館の役割は何か。
第14回	昭和41年5月 24日～25日	田川市体育館	住民の創造的の生活の確立をめざす自主的な学習活動を育てよう。	住民の創造的の生活の確立のために (分科会テーマ)
第15回	昭和42年5月 14日～15日	豊前市市民会館	今日の生活をみつめ、明日の生活を築くための公民館の役割とそのための施設設備の充実と配置のあり方	地方自治と住民の学習 (記念講演)

大会	日時	開催地	大会主題		全体討議テーマ
第16回	昭和43年5月 28日～29日	北九州市 八幡市民会館	公民館の近代化と新しい活動の課題を求めて		社会生活の都市化と公民館の課題（記念講演）
第17回	昭和44年5月 31日～6月1日	太宰府町九州学園 福岡女子短大	急激な社会構造の変化に対処し得る人間づくりと新しい地域形成のための住民の教育機関としての公民館の新しいあり方と役割		これからの新しい公民館のあり方と役割（記念講演）
第18回	昭和45年5月 26日～27日	久留米市市民会館	未来をひらくための学習と公民館のあり方を考えよう。		公民館の理想と現実
第19回	昭和46年5月 25日～26日	飯塚市 文化センター	住民の学習にこたえられるための公民館の施設設備を充実し、職員体制を整備し、市民社会を育てるための教育をすすめよう。		岐路にたつ70年代の選択（記念講演）
第20回	昭和47年7月 6日～7日	行橋市市民会館	住民の日常的学習要求に応じる公民館体制の確立と今日的役割を考え、また新しい地域社会（コミュニティ）形成のための公民館活動のあり方を考える。		明日を創る公民館の新路線（記念講演）
第21回	昭和48年5月 30日	福岡市立少年 文化会館ホール	生活に根ざす公民館活動の創造と前進		生活に根ざす住民の教育要求にこたえるための公民館の役割（シンポジウム）
第22回	昭和49年6月 6日	（八女市） 市町村会館	魅力ある公民館の創造と前進	実践発表 対面討議 全体討議	住民にとって公民館とは何か
第23回	昭和50年6月 1日	直方市民会館	豊かな地域づくりをめざす公民館の役割	シンポジウム 講演	コミュニティの形成と公民館 これからの公民館経営
第24回	昭和51年6月 3日	豊前市民会館	住民の生活を高めるための公民館事業のあり方を考える	パネル討議 講演	住民の求めに応ずる公民館事業のあり方 住民の生活を高めるための公民館事業
第25回	昭和52年9月 22日	北九州市小倉南 市民センター	住民の学習要求に応えるための公民館のあり方を考える	分科会(9) 講演	これからの社会教育
第26回	昭和53年7月 5日	太宰府勤労者 体育センター	地域住民の学習要求に応えるための具体的な公民館のあり方を考える	分科会(8) 講演	地域と社会教育
第27回	昭和54年7月 3日	大川市 文化センター	多様化する地域住民の学習要求に応えるための公民館のあり方を考える	分科会(8) 講演	地域が育てる児童文化
第28回	昭和55年6月 12日	中間体育 文化センター	地域住民の実際生活に即した公民館の在り方について	パネル討議 講演	地域住民の実際生活に即した公民館の在り方について
第29回	昭和56年6月 3日	行橋市民会館	公民館が果たすべき今日的意義と役割を考える	講演 シンポジウム(3)	青少年をとりまく諸問題に対処する社会教育
第30回	昭和57年6月 9日	北九州市 小倉市民会館	住民が主体となる公民館の在り方を考える	講演 分科会(8)	住民が主体となる公民館の在り方を考える

大会	日時	開催地	大会主題	全体討議テーマ
第31回	昭和58年8月9日	福岡県立福岡勤労青少年文化センター	「住民の実際生活に即した公民館の役割と機能を考える」ー今、公民館は地域住民とともに何をしなければならぬかー	講演分科会(9) 「現代の青少年問題を考える」ー思いやりのある社会づくりのためにー
第32回	昭和59年6月22日	甘木文化会館	生涯教育の視点に立った公民館経営の在り方を考える	講演分科会(2) ニューメディア時代を考える
第33回	昭和60年6月13日	飯塚文化センター	生涯教育推進の拠点になる公民館のあり方を考える	講演分科会(8) 生涯教育の推進と公民館の役割
第34回	昭和61年5月30日	豊前市体育館	生涯学習を推進する公民館の役割・機能を考える	講演分科会(7) 生涯学習と放送
第35回	昭和62年8月6日	北九州市立小倉市民会館	生涯学習を推進する公民館の役割・機能を考える	講演分科会(7) 「豊かな心を育てる地域社会の役割」
第36回	昭和63年7月27日	福岡県立福岡勤労青少年文化センター	生涯学習社会の形成をめざす公民館のあり方を考える	講演分科会(7) 「生涯学習社会における公民館の役割」
第37回	平成2年11月21日	筑紫野市文化会館	生涯学習社会をめざす公民館のあり方を考える	講演分科会(4) 生涯学習社会における公民館の役割
第38回	平成3年7月31日	直方市民会館	生涯学習時代に対応する公民館活動のあり方	講演分科会(5) 地域に根ざした公民館活性化の提言
第39回	平成4年7月30日	久留米市石橋文化センター	生涯学習時代に対応する公民館活動のあり方	講演分科会(5) 学校週5日制……公民館はどうする!!
第40回	平成5年9月17日	大牟田市大牟田文化会館	生涯学習時代に対応する公民館活動のあり方	講演分科会(5) ボランティアの心
第41回	平成6年7月29日	田川市田川文化センター	住民とともに生涯学習社会を目指す公民館の学習・交流活動の在り方	講演分科会(5) 生涯学習社会における公民館の役割
第42回	平成7年8月3日	行橋市民会館	住民とともに生涯学習社会を目指す公民館の学習・交流活動の在り方	講演分科会(5) 公民館を元気に未来的にしよう!! ー愛されるため、の魅力アップ…インテリジェント化ー
第43回	平成8年8月7日	北九州市小倉市民会館	住民とともに生涯学習社会を目指す公民館の学習・交流活動の在り方	講演分科会(5) 生涯学習時代における公民館ー粹な生き方と学衆国づくりー
第44回	平成10年8月20日	志免町立町民センター	生涯学習時代における公民館の主体性と役割を考える	講演分科会(5) 公民館のこれからー社会教育を取り巻く環境の変化に対応するためにー
第45回	平成11年7月30日	中間市なかまハーモニーホール	生涯学習時代における公民館の主体性と役割を考える	講演分科会(5) 子どもと地域の教育力

大会	日時	開催地	大会主題	全体討議テーマ
第46回	平成12年7月 28日	久留米市 石橋文化ホール	新しい時代への期待、公民館の新たなあゆみを考える	講演分科会(5) 新しい公民館活動のあり方～21世紀の公民館像をめぐって～
第47回	平成13年7月 27日	筑後市 サザンクス筑後	21世紀の到来、地域とともに歩む公民館活動の新たな戦略	講演分科会(5) 家庭教育を支援する公民館活動のあり方
第48回	平成14年8月 2日	飯塚市文化会館	完全学校週5日制スタート、公民館の新たな役割を考える	講演分科会(3) 社会教育の出番は“今”～完全学校週5日制に対応した公民館活動のあり方～

県内公立公民館一覽

資料 3

北九州市

名称の()は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
1	老 松 公 民 館	〒801-0864 門司区老松町3番1号	(093) 332-0889	S56. 4. 23	671	4
2	風 師 公 民 館	〒801-0801 " 風師3丁目9番20号	331-5735	S60. 4. 17	708	6
3	大里西部公民館	〒800-0048 " 稲積1丁目3番1号	381-4927	S44. 4. 1	670	4
4	大里中部公民館	〒800-0031 " 高田1丁目20番1号	381-2328	S48. 5. 12	704	4
5	大里東部公民館	〒800-0028 " 下二十町1番12号	371-4419	S48. 5. 13	693	4
6	東 郷 公 民 館	〒801-0821 " 黒川西1丁目3番26号	341-1126	H 2. 1. 11	705	4
7	早 鞆 公 民 館	〒801-0885 " 新開6番11号	331-2025	S63. 11. 8	715	4
8	松ヶ江公民館	〒800-0116 " 恒見町21番1号	481-0290	S41. 4. 23	719	4
9	足 立 公 民 館	〒802-0044 小倉北区熊本1丁目12番1号	941-2763	S58. 4. 22	733	5
10	板 櫃 公 民 館	〒803-0835 " 井堀2丁目7番4号	591-8750	S51. 10. 1	770	5
11	霧 丘 公 民 館	〒802-0051 " 黒原2丁目30番30号	922-7365	S52. 12. 3	705	5
12	小倉東公民館	〒802-0005 " 堺町2丁目4番24号	551-1201	S46. 4. 1	678	4
13	篠 崎 公 民 館	〒803-0844 " 真鶴1丁目5番15号	571-3281	S55. 4. 20	684	6
14	白 銀 公 民 館	〒802-0074 " 白銀1丁目5番8号	921-2606	S53. 3. 3	705	6
15	富 野 公 民 館	〒802-0022 " 上富野5丁目6番21号	522-5233	S53. 5. 6	703	4
16	日 明 公 民 館	〒803-0831 " 日明4丁目3番7号	571-3704	S42. 4. 1	540	5
17	南小倉公民館	〒803-0864 " 熊谷1丁目26番15号	582-7328	S60. 11. 27	960	6
18	広 徳 公 民 館	〒803-0976 小倉南区南方2丁目5番37号	963-0158	S63. 11. 18	706	4
19	志 徳 公 民 館	〒803-0974 " 徳力4丁目17番5号	963-3101	S53. 12. 2	709	4
20	城 野 公 民 館	〒802-0801 " 富士見3丁目1番3号	951-0231	S52. 4. 1	1,327	5
21	曾 根 公 民 館	〒800-0217 " 下曾根4丁目23番38号	471-7710	S48. 8. 21	704	4
22	沼 公 民 館	〒800-0207 " 沼緑町1丁目11番19号	473-2021	S52. 9. 1	706	5
23	東 谷 公 民 館	〒803-0184 " 大字木下704番地の1	451-0217	S58. 11. 21	724	5
24	南曾根公民館	〒800-0233 " 朽網西3丁目6番39号	471-8566	S56. 9. 30	710	5
25	守 垣 公 民 館	〒803-0972 " 守垣2丁目8番36号	963-1446	H 5. 10. 21	710	5
26	湯 川 公 民 館	〒800-0257 " 湯川1丁目8番33号	941-1751	S55. 10. 16	710	5
27	横 代 公 民 館	〒802-0822 " 横代東町4丁目13番1号	962-1731	S52. 9. 2	785	5
28	吉 田 公 民 館	〒800-0204 " 中吉田6丁目27番5号	471-4603	S61. 10. 3	711	5
29	両 谷 公 民 館	〒803-0279 " 徳吉南1丁目6番10号	451-1138	S50. 5. 10	706	4
30	島 郷 企 民 館	〒808-0105 若松区鴨生田2丁目1番1号	791-0483	S45. 4. 20	657	4
31	高 須 公 民 館	〒808-0147 " 高須北1丁目1番2号	741-5707	H 3. 4. 25	720	6

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
32	枝 光 公 民 館	〒805-0004 八播東区日の出1丁目5番11号	661-1034	S51.12. 1	715	5
33	枝 光 北 公 民 館	〒805-0002 “ 枝光2丁目8番5号	661-2437	H 6. 4.22	709	5
34	尾 倉 公 民 館	〒805-0059 “ 尾倉1丁目15番2号	661-0516	S52.12. 3	706	5
35	高 見 公 民 館	〒805-0016 “ 荒生田2丁目3番10号	651-2101	S49.11. 1	733	5
36	槻 田 公 民 館	〒805-0031 “ 宮の町2丁目2番10号	651-3816	S49.11. 1	648	5
37	前 田 公 民 館	〒805-0069 “ 桃園4丁目1番1号	661-1584	S51. 9. 3	1,269	5
38	八 幡 大 谷 公 民 館	〒805-0019 “ 中央2丁目1番1号	661-1092	S48.10. 1	625	5
39	浅 川 公 民 館	〒807-0871 八播西区浅川学園台2丁目23番2	692-9469	H 4. 7.10	706	5
40	穴 生 公 民 館	〒806-0047 “ 鷹の巣3丁目3番1号	641-6026	H 5. 9.11	719	5
41	永 犬 丸 公 民 館	〒807-0856 “ 八枝3丁目8番1号	603-1055	S53.10. 1	725	5
42	沖 田 公 民 館	〒807-0843 “ 三ヶ森4丁目6番1号	612-3881	S46. 4. 5	670	5
43	折 尾 公 民 館	〒807-0824 “ 光明2丁目2番50号	601-8991	S57. 4.16	707	5
44	香 月 公 民 館	〒807-1102 “ 香月中央1丁目7番1号	617-0203	H 2. 6.25	976	5
45	熊 西 公 民 館	〒806-0030 “ 山寺町6番30号	641-3407	S48. 4. 5	1,250	6
46	黒 崎 公 民 館	〒806-0022 “ 藤田4丁目1番1号	641-4106	S50. 9. 1	1,132	5
47	上 津 役 公 民 館	〒806-0071 “ 上の原2丁目2番16号	612-3568	S59. 6.28	717	5
48	木 屋 瀬 公 民 館	〒807-1262 “ 大字野面770番地	617-1127	S57.11.26	704	6
49	陣 山 公 民 館	〒805-0068 八幡東区桃園3丁目1番1号	661-1657	S61. 4.12	710	5
50	千 代 公 民 館	〒807-1112 八幡西区千代2丁目27番1号	611-6405	H 6. 4.20	710	6
51	則 松 公 民 館	〒807-0831 “ 則松2丁目9番1号	602-2010	S55. 4. 1	705	5
52	八 児 公 民 館	〒806-0073 “ 町上津役東1丁目17番1号	613-2555	S55. 4.24	710	5
53	浅 生 公 民 館	〒804-0062 戸畑区浅生2丁目13番7号	881-5688	S49.11.11	844	5
54	一 枝 公 民 館	〒804-0021 “ 一枝1丁目8番1号	881-1029	S56. 4.10	505	5
55	鞘ヶ谷公民館	〒804-0024 “ 西鞘ヶ谷町3番17号	881-1039	S55.10.24	520	5
56	沢 見 公 民 館	〒804-0092 “ 小芝2丁目1番4号	881-5689	S35. 5.13	476	5
57	三 六 公 民 館	〒804-0092 “ 小芝3丁目12番2号	881-0958	S47.12. 6	519	5
58	天 籟 寺 公 民 館	〒804-0042 “ 夜宮2丁目4番15号	881-1028	H 3. 4.18	520	6
59	中 原 公 民 館	〒804-0012 “ 中原東2丁目2番35号	881-1038	S56. 4.16	519	5
60	西 戸 畑 公 民 館	〒804-0074 “ 南鳥旗町3番17号	881-2330	S50. 8. 1	502	5
61	東 戸 畑 公 民 館	〒804-0081 “ 千防3丁目1番12号	881-1019	S52. 4.21	514	7
62	牧 山 公 民 館	〒804-0053 “ 牧山4丁目1番22号	881-1041	S58. 4.20	410	5
63	牧 山 東 公 民 館	〒804-0065 “ 新川町3番25号	881-3177	H13. 3.15	535	6

福岡市

名称の（ ）は分館

番号	名称	所在地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
1	東市民センター	〒813-0003 東区香住ヶ丘1丁目12番1号	(092) 661-1831	S52. 7. 16	3,036㎡	12
2	博多市民センター	〒812-0015 博多区山王1丁目13-10	472-5991	S58. 8. 26	3,043	13
3	中央市民センター	〒810-0042 中央区赤坂2丁目5番8号	714-5521	S55. 3. 23	3,854	12
4	南市民センター	〒815-0032 南区塩原2丁目8-2	561-2981	S53. 7. 22	5,058	12
5	城南市民センター	〒814-0142 城南区片江5丁目3-25	862-2141	S59. 8. 1	4,028	10
6	早良市民センター	〒814-0006 早良区百道2丁目2-1	831-2321	S57. 2. 14	4,034	15
7	西市民センター	〒819-0004 西区姪浜町957-1	891-7021	S63. 3. 1	5,190	12
1	馬出公民館	〒812-0054 東区馬出1丁目12-33	(092) 651-0605	S28. 4. 1	280	2
2	筥松公民館	〒812-0061 " 筥松1丁目21-1	621-4999	S28. 1. 1	497	2
3	箱崎公民館	〒812-0053 " 箱崎1丁目27-17	651-7708	S27. 1. 1	525	2
4	香椎公民館	〒813-0011 " 香椎駅前2丁目13-4	661-3258	S30. 2. 1	348	2
5	多々良公民館	〒813-0033 " 多々良1丁目56-2	691-3767	S30. 2. 1	332	2
6	名島公民館	〒813-0043 " 名島2丁目43-73	681-0155	S31. 4. 1	349	3
7	和白公民館	〒811-0202 " 和白3丁目28-31	606-3001	S35. 8. 27	281	3
8	香住ヶ丘公民館	〒813-0003 " 香住ヶ丘1丁目27-1	681-4704	S37. 4. 1	331	3
9	千早公民館	〒813-0044 " 千早6丁目2-21-101	661-3240	S40. 7. 12	337	3
10	志賀公民館	〒811-0323 " 大字志賀島736-60	603-6706	S46. 4. 5	338	3
11	西戸崎公民館	〒811-0321 " 西戸崎5丁目1-1	603-0201	S46. 4. 5	497	3
12	若宮公民館	〒813-0036 " 若宮3丁目27-1	662-5454	S51. 4. 1	498	2
13	美和台公民館	〒811-0212 " 美和台1丁目3-12	607-0294	S52. 4. 1	272	2
14	城浜公民館	〒813-0045 " 城浜団地32-2	671-6181	S52. 4. 1	495	2
15	和白東公民館	〒811-0214 " 高美台2丁目1-8	607-2442	S53. 4. 1	503	3
16	八田公民館	〒813-0031 " 八田2丁目16-20	681-5371	S53. 12. 1	483	3
17	舞松原公民館	〒813-0042 " 水谷1丁目8-30	672-2199	S56. 4. 1	281	3
18	香椎東公民館	〒813-0014 " 香椎台1丁目3-7	672-7098	S57. 4. 1	282	3
19	奈多公民館	〒811-0204 " 雁の巣1丁目6-8	607-4697	S60. 4. 1	282	3
20	青葉公民館	〒813-0025 " 青葉3丁目10-8	691-9799	S60. 4. 1	282	3
21	香椎浜公民館	〒813-0016 " 香椎浜2丁目4-31	682-1697	S62. 4. 1	332	3
22	香椎下原公民館	〒813-0002 " 下原1丁目4-2	682-6334	H元. 4. 1	331	3
23	東箱崎公民館	〒812-0053 " 箱崎7丁目16-23	632-4127	H 3. 4. 1	393	3
24	千早西公民館	〒813-0044 " 千早3丁目3-3	683-3933	H 4. 4. 1	522	3

名称の（ ）は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
25	松島公民館	〒813-0062 東区松島3丁目15-11	612-1533	H 8. 4. 1	496㎡	2
26	香陵公民館	〒813-0016 “ 香椎浜1丁目8-7	663-4485	H 8.10.29	496	3
27	冷泉公民館	〒812-0026 博多区上川端6-1	281-2245	S29. 4. 1	288	2
28	奈良屋公民館	〒812-0023 “ 奈良屋町1-6	271-4461	S29. 4. 1	496	2
29	御供所公民館	〒812-0037 “ 上呉服町2-27	281-5512	S29. 4. 1	498	2
30	大浜公民館	〒812-0033 “ 大博町7-16	281-0343	S28. 4. 1	361	2
31	住吉公民館	〒812-0018 “ 住吉5丁目6-1	441-6955	S29. 4. 1	496	3
32	堅粕東光公民館	〒812-0008 “ 東光2丁目15-2	411-7792	S28. 1. 1	521	4
33	千代公民館	〒812-0044 “ 千代1丁目20-11	651-0066	S28. 4. 1	281	3
34	吉塚公民館	〒812-0041 “ 吉塚2丁目21-15	611-6320	S28. 4. 1	496	3
35	東住吉公民館	〒812-0011 “ 博多駅前4丁目11-12	431-1271	S27. 1. 1	496	2
36	席田公民館	〒812-0002 “ 空港前3丁目19-32	611-0315	S27. 1. 1	460	2
37	月隈公民館	〒816-0056 “ 月隈6丁目14-39	503-4106	S28. 1. 1	460	3
38	那珂公民館	〒816-0093 “ 那珂3丁目8-9	471-9329	S35. 4. 1	293	2
39	板付公民館	〒816-0082 “ 麦野1丁目29-12	581-1117	S30. 4. 5	330	3
40	那珂南公民館	〒816-0084 “ 寿町3丁目3-5	571-4319	S35. 4. 1	331	3
41	春住公民館	〒812-0016 “ 博多駅南3丁目11-30	441-6269	S37. 3.29	281	3
42	東吉塚公民館	〒812-0041 “ 吉塚6丁目6-10	611-2001	S49. 4. 1	330	3
43	板付北公民館	〒816-0088 “ 板付2丁目2-20	574-0651	S54. 2. 1	496	2
44	東月隈公民館	〒816-0054 “ 東月隈1丁目23-11	504-1360	S54. 4. 1	278	3
45	美野島公民館	〒812-0017 “ 美野島2丁目6-11	474-0070	S54. 4. 1	496	2
46	三筑公民館	〒816-0087 “ 三筑1丁目7-32	573-4664	S59. 4. 1	332	3
47	弥生公民館	〒816-0093 “ 那珂4丁目9-2	451-4534	H元. 4. 1	386	3
48	大名公民館	〒810-0041 中央区大名2丁目6-53	751-4212	S29. 4. 1	519	2
49	当仁公民館	〒810-0063 “ 唐人町3丁目1-11	751-6824	S28. 4. 1	496	3
50	箕子公民館	〒810-0074 “ 大手門3丁目10-7	712-2268	S29. 4. 1	496	2
51	警固公民館	〒810-0023 “ 警固1丁目11-2	731-4655	S29. 4. 1	281	3
52	春吉公民館	〒810-0003 “ 春吉1丁目17-13	761-2528	S29. 4. 1	288	2
53	草ヶ江公民館	〒810-0044 “ 六本松1丁目11-1	741-7998	S28. 4. 1	496	2
54	平尾公民館	〒812-0014 “ 平尾3丁目29-23	531-6885	S29. 4. 1	496	3
55	高宮公民館	〒810-0013 “ 大宮2丁目2-11	531-0029	S29. 4. 1	332	3
56	赤坂公民館	〒810-0042 “ 赤坂2丁目5-14	751-4691	S29. 9. 1	331	3

名称の（ ）は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
57	笹 丘 公 民 館	〒810-0034 中央区笹丘1丁目13-41	761-7375	S37. 4. 1	496 m ²	2
58	舞 鶴 公 民 館	〒810-0073 " 舞鶴2丁目6-6	771-3541	S39. 1. 15	332	3
59	南当仁公民館	〒810-0054 " 今川2丁目11-15	741-9053	S40. 4. 12	332	3
60	小 笹 公 民 館	〒810-0016 " 平和5丁目13-75	531-9428	S42. 5. 4	496	3
61	福 浜 公 民 館	〒810-0066 " 福浜2丁目1-3	761-8060	S56. 4. 1	281	2
62	三 宅 公 民 館	〒811-1344 南区三宅2丁目25-42	541-1088	S27. 1. 1	293	2
63	花 畑 公 民 館	〒811-1356 " 花畑3丁目35-6	566-9061	S27. 1. 1	332	3
64	玉 川 公 民 館	〒815-0035 " 向野1丁目3-23	541-3212	S28. 1. 1	497	2
65	西高宮公民館	〒815-0083 " 高宮1丁目10-16	531-4767	S29. 4. 1	281	3
66	日 佐 公 民 館	〒811-1313 " 横手3丁目41-8	591-5542	S29. 10. 1	282	2
67	大 楠 公 民 館	〒815-0082 " 大楠1丁目22-13	521-7044	S33. 4. 1	497	3
68	若 久 公 民 館	〒815-0042 " 若久1丁目21-24	541-4200	S37. 4. 1	323	3
69	宮 竹 公 民 館	〒811-1302 " 井尻2丁目4-17	431-3278	S39. 7. 15	496	2
70	長 住 公 民 館	〒811-1361 " 西長住2丁目4-3	551-4189	S44. 4. 1	496	3
71	老 司 公 民 館	〒811-1346 " 老司3丁目1-8	565-1700	S45. 4. 1	332	2
72	西花畑公民館	〒811-1356 " 花畑4丁目6-8	567-0072	S48. 6. 25	497	2
73	筑紫丘公民館	〒815-0036 " 筑紫丘2丁目22-15	512-6477	S49. 10. 15	497	2
74	長 丘 公 民 館	〒815-0075 " 長丘2丁目22-23	511-0456	S50. 4. 1	498	2
75	弥 永 公 民 館	〒811-1322 " 弥永団地30-2	582-4645	S51. 4. 1	497	3
76	東花畑公民館	〒811-1351 " 屋形原2丁目8-3	511-6655	S52. 4. 1	497	2
77	弥 永 西 公 民 館	〒811-1323 " 弥永2丁目14-1	582-9620	S57. 4. 1	288	3
78	東若久公民館	〒815-0042 " 若久6丁目30-12	541-9548	S57. 4. 1	324	2
79	鶴 田 公 民 館	〒811-1352 " 鶴田3丁目7-2	566-2593	S58. 4. 1	282	2
80	野 多 目 公 民 館	〒811-1347 " 野多目2丁目18-31	565-4223	S60. 4. 1	282	3
81	高 木 公 民 館	〒815-0004 " 高木3丁目11-7	585-1332	S61. 12. 1	293	2
82	大 池 公 民 館	〒815-0074 " 寺塚2丁目9-11	511-4231	S63. 4. 1	333	3
83	塩 原 公 民 館	〒815-0032 " 塩原1丁目27-2	541-0547	H 2. 4. 1	332	3
84	柏 原 公 民 館	〒811-1353 " 柏原5丁目20-10	565-8978	H 4. 4. 1	331	3
85	西長住公民館	〒811-1361 " 西長住2丁目29-15	551-3515	H 5. 9. 1	332	3
86	横 手 公 民 館	〒811-1311 " 横手4丁目24-9	572-5661	H10. 4. 1	496	2
87	長 尾 公 民 館	〒814-0123 城南区長尾1丁目3-14	871-5619	S27. 1. 1	281	3
88	烏 飼 公 民 館	〒814-0103 " 烏飼4丁目13-1	821-5227	S28. 4. 1	417	3

名称の（ ）は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
89	別 府 公 民 館	〒814-0104 城南区別府 1丁目15-19	821-7489	S39. 7. 15	496㎡	2
90	七 隈 公 民 館	〒814-0133 “ 七隈 4丁目26-38	871-6905	S44. 4. 1	583	3
91	堤 公 民 館	〒814-0153 “ 樋井川 7丁目21- 1	863-5533	S50. 4. 1	499	2
92	城 南 公 民 館	〒814-0111 “ 茶山 6丁目21- 5	843-9418	S54. 9. 1	492	2
93	片 江 公 民 館	〒814-0142 “ 片江 5丁目35-20	871-1219	S55. 8. 11	496	2
94	金 山 公 民 館	〒814-0112 “ 友丘 6丁目 9-36	801-2830	S55. 10. 1	496	3
95	南片江公民館	〒814-0143 “ 南片江 1丁目24-21	862-2453	S56. 4. 1	496	3
96	田 島 公 民 館	〒814-0113 “ 田島 3丁目 7-29	822-0307	S58. 4. 1	281	3
97	堤 丘 公 民 館	〒814-0151 “ 堤 1丁目26-18	861-4821	S61. 4. 1	282	3
98	西 新 公 民 館	〒814-0002 早良区西新 2丁目10-10	851-9925	S28. 4. 1	496	3
99	原 公 民 館	〒814-0022 “ 原 2丁目 5- 2	821-6414	S27. 1. 1	282	3
100	高 取 公 民 館	〒814-0011 “ 高取 1丁目10- 1	851-9705	S28. 4. 1	331	3
101	田 隈 公 民 館	〒814-0171 “ 野芥 2丁目 8- 1	863-7151	S29. 10. 1	496	2
102	室 見 公 民 館	〒814-0015 “ 室見 5丁目 9-23	843-9577	S38. 5. 1	607	2
103	百 道 公 民 館	〒814-0006 “ 百道 2丁目 7-11	831-2401	S41. 5. 1	332	3
104	原 西 公 民 館	〒814-0022 “ 原 5丁目12-16	851-7683	S48. 6. 1	497	2
105	早 良 公 民 館	〒811-1122 “ 早良 2丁目 9-33	804-2420	S50. 3. 1	1,064	2
106	原 北 公 民 館	〒814-0031 “ 南庄 4丁目 4-11	831-7556	S53. 4. 1	498	2
107	飯 倉 公 民 館	〒814-0161 “ 飯倉 7丁目29-27	864-0818	S54. 1. 4	496	2
108	賀 茂 公 民 館	〒814-0164 “ 賀茂 1丁目33- 7	863-7741	S55. 4. 1	496	3
109	有 田 公 民 館	〒814-0165 “ 次郎丸 1丁目 1- 6	861-7679	S55. 4. 1	496	2
110	野 芥 公 民 館	〒814-0171 “ 野芥 7丁目23-20	862-3119	S56. 4. 1	496	2
111	大 原 公 民 館	〒814-0022 “ 原 4丁目11-12	822-0428	S57. 4. 1	282	3
112	四 箇 田 公 民 館	〒811-1103 “ 大字四箇 6丁目 6-16	811-2180	S57. 4. 1	282	2
113	飯 原 公 民 館	〒814-0022 “ 原 7丁目 3-21	864-4545	S59. 4. 1	280	3
114	有 住 公 民 館	〒814-0033 “ 有田 7丁目22- 1	822-0352	S61. 12. 1	295	3
115	田 村 公 民 館	〒814-0175 “ 田村 3丁目22-13	862-7349	H 2. 9. 1	332	2
116	内 野 公 民 館	〒811-1123 “ 内野 8丁目 1- 5	804-8512	H 4. 4. 1	331	3
117	飯 倉 中 央 公 民 館	〒814-0161 “ 飯倉 2丁目21- 1	851-3565	H 4. 9. 1	432	2
118	小 田 部 公 民 館	〒814-0032 “ 小田部 6丁目 6-10	851-8846	H 5. 4. 1	332	3
119	入 部 公 民 館	〒811-1102 “ 東入部 2丁目14-14	803-1247	H 5. 9. 1	331	3
120	脇 山 公 民 館	〒811-1111 “ 大字脇山字野中2474- 4	803-1815	H 6. 9. 14	496	3

名称の（ ）は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
121	百道浜公民館	〒814-0001 早良区百道浜3丁目6-24	845-5859	H 8. 4. 1	496㎡	3
122	姪浜公民館	〒819-0002 西区姪浜2丁目10-6	881-0384	S28. 1. 1	282	3
123	壱岐公民館	〒819-0041 “ 拾六町3丁目21-2	881-1093	S27. 1. 1	332	3
124	能古公民館	〒819-0012 “ 能古657-9	881-0873	S28. 4. 1	282	3
125	玄洋公民館	〒819-0167 “ 今宿1丁目17-24	806-9811	S27. 1. 1	332	3
126	今津公民館	〒819-0165 “ 今津734-1	806-2021	S27. 1. 1	333	3
127	金武公民館	〒819-0000 “ 大字金武2136-1	812-1967	S35. 8. 27	497	3
128	周船寺公民館	〒819-0373 “ 周船寺3丁目3-1	806-1371	S36. 4. 1	282	3
129	元岡公民館	〒819-0384 “ 太郎丸1丁目4-15	806-5132	S36. 4. 1	331	3
130	北崎公民館	〒819-0201 “ 大字宮浦1978-1	809-1733	S36. 4. 1	293	3
131	玄界公民館	〒819-0205 “ 大字玄界島21-3	809-1243	S49. 4. 1	497	3
132	下山門公民館	〒819-0052 “ 下山門4丁目14-38	881-8383	S50. 4. 1	496	2
133	内浜公民館	〒819-0001 “ 小戸4丁目11-32	882-1371	S54. 9. 1	497	2
134	壱岐南公民館	〒819-0032 “ 戸切2丁目18-20	812-0686	S55. 4. 1	496	2
135	西陵公民館	〒819-0054 “ 上山門3丁目5-1	891-6342	S56. 5. 11	496	3
136	壱岐東公民館	〒819-0031 “ 橋本1丁目14-2	811-2185	S57. 4. 1	281	3
137	石丸公民館	〒819-0025 “ 石丸2丁目37-1	881-4983	S57. 9. 1	281	2
138	福重公民館	〒819-0022 “ 福重4丁目24-33	882-1839	S58. 4. 1	281	3
139	愛宕公民館	〒819-0015 “ 愛宕4丁目11-11	891-7962	S58. 11. 1	280	3
140	城原公民館	〒819-0054 “ 上山門1丁目27-2	891-7966	S61. 4. 1	282	2
141	今宿公民館	〒819-0162 “ 今宿青木138-1	806-0242	H 4. 4. 1	332	3
	北崎公民館 (小呂分館)	〒819-0011 “ 大字小呂島61-1	809-2965	H 2. 4. 1	282	0
142	三苫公民館	〒811-0201 東区三苫3丁目3-41	606-4511	H11. 4. 1	497	2
143	愛宕浜公民館	〒819-0013 西区愛宕浜4丁目41-10	885-4551	H11. 4. 1	497	2

大 牟 田 市

名称の（ ）は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	大牟田市中央公民館	〒836-0862 原山町13-3	(0944) 53-1502	H 4. 2. 29	1,567㎡	8
1	三川地区公民館	〒836-0072 上屋敷町1丁目12-3	52-5957	H14. 2. 28	1,343	4
2	勝立地区公民館	〒836-0895 新勝立町4-1-1	51-0393	S55. 3. 31	962	6
3	三池地区公民館	〒837-0921 大字三池629- 2	53-8343	H 4. 8. 31	1,389	6
4	吉野地区公民館	〒837-0912 大字白銀781- 3	58-3479	S63. 3. 30	1,020	4
5	手鎌地区公民館	〒836-0004 大字手鎌1300-42	56-6008	H 5. 11. 15	1,443	4
6	駛馬地区公民館	〒836-0086 馬込町1丁目20-1	57-5443	H 6. 11. 30	1,375	4

久 留 米 市

	久留米市生涯学習センター	〒830-0037 諏訪野町1830-6	(0942) 30-7900	H13. 5. 12	10,196	9
--	--------------	----------------------	-------------------	------------	--------	---

直 方 市

	直方市中央公民館	〒822-0026 津田町7-20	(0949) 25-2241	S54. 4. 27	2,196	6
1	植木公民館	〒822-0031 大字植木481-3	28-0023	S29. 12. 28	305	2

飯 塚 市

	飯塚市中央公民館	〒820-0041 飯塚14-67	(0948) 22-3274	H 8. 2. 29	2,400	4
1	鎮西公民館	〒820-0046 大字大日寺593-16番地	23-3396	S45. 4. 1	792	3
2	二瀬公民館	〒820-0002 大字川津675番地の1	22-2196	S46. 3. 31	952	3
3	幸袋公民館	〒820-0066 大字幸袋50番地	22-1189	S47. 3. 30	833	3
4	菰田公民館	〒820-0016 菰田東1丁目7番64号	23-6819	S48. 3. 31	843	3
5	飯塚東公民館	〒820-0012 大字下三緒57番地の46	23-6028	S49. 3. 31	808	3
6	鯉田公民館	〒820-0001 大字鯉田1737番地	22-9293	S51. 3. 1	895	3
7	立岩公民館	〒820-0006 新飯塚20番地30号	23-6000	S49. 9. 1	1,497	3
8	飯塚公民館	〒820-0042 本町20番17号	22-2379	S57. 8. 31	935	3

田 川 市

	田川市中央公民館	〒825-0002 大字伊田2550番地の1	(0947) 44-5110	S60. 8. 30	2,143	7
1	(田川市中央公民館分館)	〒826-0031 千代町6-3	44-2000	S38. 11. 3	1,068	5

柳 川 市

	柳川市中央公民館	〒832-0045 大字本町87-1	(0944) 73-8111	S52	68 (共用)	2
--	----------	--------------------	-------------------	-----	------------	---

名称の（ ）は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
1	柳 河 公 民 館	〒832-0032 大字新町5-2	72-5478	H 4. 3.	621㎡	3
2	城 内 公 民 館	〒832-0045 大字本町53-1	73-9556	S63. 3.	220	3
3	矢 留 公 民 館	〒832-0056 大字矢留本町150番地	73-8398	H 6. 3.	672	3
4	東 宮 永 公 民 館	〒832-0059 大字下宮永町132-1	73-6793	S57. 7.	1,058	3
5	両 開 公 民 館	〒832-0054 大字有明町1490	73-6792	H 7. 3.	406	3
6	昭 代 公 民 館	〒832-0086 大字久々原126-3	73-6790	S55. 7.	753	3
7	蒲 池 公 民 館	〒832-0004 大字矢加部251-3	73-6791	S60. 7.	765	3

山 田 市

	山田市中央公民館	〒821-0012 大字上山田1347-10生涯学習館内	(0948) 52-0265	H13. 4. 1	3,250	7
1	熊ヶ畑公民館	〒821-0013 大字熊ヶ畑2173-1	52-0104	S47. 3. 31	541	2
2	上山田公民館	〒821-0012 大字上山田1515	52-2535	S61. 10. 6	115	3
3	大橋公民館	〒821-0012 大字上山田451-3市民センター内	52-1810	S57. 9. 25	1,807	2
4	下山田公民館	〒821-0011 大字下山田376	52-1369	S50. 3. 31	630	2

甘 木 市

1	上秋月公民館	〒838-0019 大字上秋月1733	(0946) 25-0457	S36. 8.	598	3
2	秋月公民館	〒838-0001 大字下秋月670	25-0458	S31. 7.	909	3
3	安川公民館	〒838-0016 大字下淵737	22-2017	S38. 3.	901	3
4	甘木公民館	〒838-0068 大字甘木770-3	22-2117	M34.	1,096	3
5	馬田公民館	〒838-0058 大字馬田1286	22-2140	S60. 4.	659	3
6	福田公民館	〒838-0052 大字小隈219-1	22-2158	S61. 4.	548	3
7	蜷城公民館	〒838-0037 大字林田242	22-3004	S58. 4.	679	3
8	金川公民館	〒838-0031 大字屋永3266	22-2242	H11. 1.	686	3
9	三奈木公民館	〒838-0023 大字三奈木4260	22-3114	S53. 10.	618	3
10	高木公民館	〒838-0072 大字黒川3968-2	29-0750	S53. 3.	153	3
11	立石公民館	〒838-0047 大字頓田205-1	22-2101	H 9. 3.	956	3

八 女 市

	八女市中央公民館	〒834-0031 大字本町586番地	(0943) 22-5332	S43. 3. 31	1,025	5
1	八女市東公民館	〒834-0012 大字山内389-5	23-5276	S56. 3. 31	738	3
2	八女市西公民館	〒834-0052 大字新庄385-1	24-5272	S54. 3. 31	730	3

筑 後 市

名称の（ ）は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	筑後市中央公民館	〒833-8601 大字山ノ井880番地の1	(0942) 53-2178	H 8. 3. 30	545㎡	11

大 川 市

	大川市中央公民館	〒831-0016 大字酒見221-11	(0944) 88-0015	S49. 2. 15	1,837	3
--	----------	----------------------	-------------------	------------	-------	---

行 橋 市

	行橋市中央公民館	〒824-0003 大橋1-9-26	(0930) 22-3911	H元. 11. 31	1,735	3
--	----------	--------------------	-------------------	------------	-------	---

1	行橋市中央区公民館 (行橋駅分館)	〒824-0031 西宮市2丁目1番7号	26-3280	H13. 8. 8	518	2
2	行 橋 公 民 館	〒824-0003 大橋1丁目9番26号	22-2296	H元. 11. 31	36	2
3	仲 津 公 民 館	〒824-0026 大字道場寺1517番地の1	22-1001	H 3. 2. 15	655	2
4	椿 市 公 民 館	〒824-0075 大字長尾494番地の1	22-1061	S52. 3. 31	349	2
5	延 永 公 民 館	〒824-0064 大字上津熊76番地の1	24-7401	S55. 3. 31	577	2
6	稗 田 公 民 館	〒824-0056 大字前田352番地の1	22-1759	S59. 3. 31	540	2
7	今 元 公 民 館	〒824-0018 大字今井2092番地の1	24-3039	S60. 3. 31	558	2
8	泉 公 民 館	〒824-0038 西泉4丁目2番1号	22-5022	S61. 3. 31	567	2
9	今 川 公 民 館	〒824-0042 大字寺畔41番の2	25-1070	S63. 3. 31	574	2
10	養 島 公 民 館	〒824-0011 大字養島129番地の1	22-5010	S63. 3. 31	360	2
11	行 橋 北 公 民 館	〒824-0001 大字行事3丁目17番50号	23-5010	H元. 3. 31	576	2
12	行 橋 南 公 民 館	〒824-0032 南大橋2丁目3番27号	23-6700	H 2. 3. 31	597	2

豊 前 市

	豊前市中央公民館	〒828-0021 大字八屋1860	(0979) 82-2402	S51. 10. 10	603	3
--	----------	--------------------	-------------------	-------------	-----	---

1	角 田 公 民 館	〒828-0002 大字中村412-2	82-2701	S36. 11. 16	362	2
2	山 田 公 民 館	〒828-0011 大字四郎丸263	82-2666	S49. 3. 30	353	2
3	八 屋 公 民 館	〒828-0021 大字八屋1381-4	82-2775	S52. 6. 1	421	2
4	宇 島 公 民 館	〒828-0027 大字赤熊484-1	82-3196	S53. 3. 7	513	2
5	三 毛 門 公 民 館	〒828-0031 大字三毛門914-4	82-2671	H13. 3. 27	657	2
6	黒 土 公 民 館	〒828-0048 大字久路土1180-1	82-2670	H 7. 9. 25	559	2
7	千 束 公 民 館	〒828-0053 大字千束167	82-2250	S57. 3. 25	480	2
8	横 武 公 民 館	〒828-0056 大字薬師寺70-3	82-2669	H 8. 7. 31	500	2
9	合 河 公 民 館	〒828-0075 大字下川底304-1	88-2001	H11. 6. 30	513	2
10	岩 屋 公 民 館	〒828-0083 大字大河内301-3	88-2002	S55. 2. 29	234	2
11	大 村 公 民 館	〒828-0066 大字大村1780	82-7753	H 9. 3. 14	250	2

中 間 市

名称の（ ）は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	中間市中央公民館	〒809-0014蓮花寺3丁目1番1号	(093) 246-2321	S53. 3. 31	1,981㎡	5

小 郡 市

	小郡市中央公民館	〒838-0198小郡255番地の1	(0942) 72-2111	S45. 3. 31	659	13
1	味坂校区公民館	〒838-0134 下西鯉坂253-1	73-3858	H 3. 3. 31	538	2
2	御原校区公民館	〒838-0128 稲吉437-11	72-9038	H 4. 11. 27	569	2
3	立石校区公民館	〒838-0112 干潟2056-1	73-2768	H 7. 3. 31	608	2
4	三国校区公民館	〒838-0106 三沢4196-1	75-3392	H14. 2. 28	932	2

筑 紫 野 市

	筑紫野市生涯学習センター	〒818-0057 二日市南1丁目9-3	(092) 918-3535	H13. 5. 1	6,889	30
1	筑紫地区公民館	〒818-0025 大字筑紫634-1	926-2913	S54. 3. 31	229	2

春 日 市

	春日市中央公民館	〒816-0831 大谷6丁目24番地	(092) 575-4121	H 7. 4. 1	18,309 (共用)	1
--	----------	---------------------	-------------------	-----------	----------------	---

宗 像 市

	宗像市中央公民館	〒811-3405 須恵348-2	(0940) 33-2548	S49. 6. 25	1,895	5
--	----------	-------------------	-------------------	------------	-------	---

太 宰 府 市

	太宰府市中央公民館	〒818-0101 観世音寺1丁目3番1号	(092) 921-2101	S61. 11. 3	3,390	6
--	-----------	-----------------------	-------------------	------------	-------	---

前 原 市

1	前原中央公民館	〒819-1113 前原東二丁目2番5号	(092) 322-2481	H 6. 4. 1	1,908	3
2	波多江公民館	〒819-1103 大字池田571-1	322-1614	S58. 4. 1	730	3
3	前原南公民館	〒819-1139 前原南1丁目11番23号	324-1763	S60. 4. 1	751	3
4	加布里公民館	〒819-1123 大字神在1112	322-3026	H10. 4. 1	1,184	3
5	長糸公民館	〒819-1155 大字川付876-1	323-2032	H 7. 4. 1	649	3
6	雷山公民館	〒819-1141 大字蔵持338-6	323-0078	H 5. 4. 1	646	3
7	恰土公民館	〒819-1582 大字井原916	322-7815	S61. 4. 10	654	3
8	南風公民館	〒819-1137 南風台8丁目10番52号	322-9656	H15. 3. 7	1,081	3

古 賀 市

名称の（ ）は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	古賀市中央公民館	〒811-3103 中央2丁目13番1号	(092) 944-1931	S60. 9. 30	3,244㎡	3
1	筵内地区公民館	〒811-3121 大字筵内883-1	943-4948	S42. 2. 7	369	2

(筑 紫 郡)

那 珂 川 町

1	那珂川町中央公民館	〒811-1241 後野120	(092) 952-2092	S50. 3. 30	1,530	3
2	那珂川町南地区公民館	〒811-1232 埋金853-3	952-7687	H 5. 2. 28	420	0
3	那珂川町北地区公民館	〒811-1201 片親5丁目86	952-8852	S58. 2. 28	400	2

(糟 屋 郡)

宇 美 町

	宇美町中央公民館	〒811-2101 平和1丁目1番1号	(092) 933-2607	S54. 2. 28	1,909	6
--	----------	---------------------	-------------------	------------	-------	---

篠 栗 町

	篠栗町中央公民館	〒811-2413 大字尾仲47-1	(092) 948-2222	H 5. 3. 31	1,919	9
--	----------	--------------------	-------------------	------------	-------	---

志 免 町

	志免町中央公民館	〒811-2244 志免中央1-2-1	(092) 935-7100	S54. 3. 24	3,038	10
--	----------	---------------------	-------------------	------------	-------	----

須 恵 町

	須恵町中央公民館	〒811-2114 大字上肅恵1180-1	(092) 934-0030	H 6. 3.	4,483	11
--	----------	-----------------------	-------------------	---------	-------	----

久 山 町

	久山町公民館	〒811-2501 大字久原3632	(092) 976-1111	S45. 10.	50	3
--	--------	--------------------	-------------------	----------	----	---

1 猪 野 公 民 館

〒811-2503 大字猪野1258-1

976-1313

H 6.

331

2

粕 屋 町

	粕屋町中央公民館	〒811-2304 大字仲原127	(092) 938-1410	S49. 3. 30	2,273	9
--	----------	-------------------	-------------------	------------	-------	---

1 茶 屋 地 区 公 民 館

〒811-2308 大字内橋381-6

939-2502

H 7. 3. 23

332

2

2 坪 見 地 区 公 民 館

〒811-2308 大字内橋132-9

938-1207

H 7. 3. 23

333

2

(宗 像 郡)

福 間 町

	福間町公民館	〒811-3224 大字手光2222	(0940) 43-2100	S63. 7. 20	4,355	2
--	--------	--------------------	-------------------	------------	-------	---

- 65 -

津屋崎町

名称の()は分館

番号	名称	所在地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	津屋崎町中央公民館	〒811-3304 大字津屋崎690-10	(0940) 52-1305	S47. 4.	821㎡	1
1	勝浦公民館	〒811-3521 大字勝浦2274-2		S46. 7. 1	212	1
2	宮司公民館	〒811-3305 大字宮司1188	52-0071	S43. 3. 1	905	0

大島村

	大島村公民館	〒811-3701 大島村1765	(0940) 72-2321	S51. 5.	916 (共用)	2
--	--------	-------------------	-------------------	---------	-------------	---

(遠賀郡)
芦屋町

	芦屋町中央公民館	〒807-0113 中ノ浜4-4	(093) 222-1681	S53. 8. 31	1,293	2
1	(山鹿公民館)	〒807-0141 山鹿2862	223-1892	S47. 4. 1	607	5
2	(芦屋東公民館)	〒807-0131 緑ヶ丘4-22	222-1981	H 2.10. 1	575	5

水巻町

	水巻町中央公民館	〒807-0022 頃未北1丁目1-2	(093) 201-0401	S61.10.15	3,180	4
1	水巻町南部公民館	〒807-0053 下二東3丁目3番21号	202-2472	H 5. 3. 31	984	2

岡垣町

	岡垣町中央公民館	〒811-4211 大字吉木1072- 1	(093) 282-0162	S47. 3. 15	1,307	3
1	岡垣町東部公民館	〒811-4228 東松原1丁目3番2号	282-0035	S50. 3.	979	1
2	岡垣町西部公民館	〒811-4203 大字内浦145	282-7476	S53. 3.	652	0

遠賀町

	遠賀町中央公民館	〒811-4392 大字今古賀513	(093) 293-1355	S50. 8. 31	2,226	3
--	----------	--------------------	-------------------	------------	-------	---

(鞍手郡)
小竹町

	小竹町中央公民館	〒820-1103 大字勝野1757	(09496) 2-0452	S54. 2. 20	1,647	3
1	小竹町北公民館	〒820-1103 大字勝野2379-1	2-6629	S45. 3. 17	480	1

鞍手町

	鞍手町中央公民館	〒807-1311 大字小牧2105	(0949) 42-7200	S56.10.31	2,667	7
--	----------	--------------------	-------------------	-----------	-------	---

宮 田 町

名称の()は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	宮田町中央公民館	〒823-0011 大字宮田72-1	(0949) 32-0123	S51.12.10	1,432㎡	4

若 宮 町

	若宮町中央公民館	〒822-0143 大字高野572	(09495) 2-0859	S49. 4. 18	1,121	4
1	吉 川 支 館	〒822-0113 大字脇田16	4-0301	S35.	301	1
2	中 支 館	〒822-0114 大字稲光711-1		S35.	113	0

(嘉 穂 郡)

稲 築 町

	稲築町公民館	〒820-0205 大字岩崎1141	(0948) 42-0750	S45.12.20	1,488	7
--	--------	--------------------	-------------------	-----------	-------	---

碓 井 町

	碓井町公民館	〒820-0502 上臼井446-1	(0948) 62-2270	S56.10. 5	201	4
--	--------	--------------------	-------------------	-----------	-----	---

嘉 穂 町

	嘉穂町公民館	〒820-0302 大字大隈町1228-1	(0948) 57-0080	H14. 3. 15	471	7
--	--------	-----------------------	-------------------	------------	-----	---

筑 穂 町

	筑穂町中央公民館	〒820-0701 大字長尾1340	(0948) 72-2204	S55.10.15	2,304	12
--	----------	--------------------	-------------------	-----------	-------	----

穂 波 町

	穂波町公民館	〒820-0083 大字秋松408	(0948) 24-7458	S53. 8. 31	1,935	4
--	--------	-------------------	-------------------	------------	-------	---

庄 内 町

	庄内町公民館	〒820-0111 大字有安830-3	(0948) 82-3344	S60.10. 1	1,428	8
--	--------	---------------------	-------------------	-----------	-------	---

穎 田 町

	穎田町公民館	〒820-1111 大字勢田1129-1	(09496) 2-1034	S47. 6. 1	1,048	8
--	--------	----------------------	-------------------	-----------	-------	---

(朝 倉 郡)

杷 木 町

	杷木町公民館	〒838-1511 大字池田483-1	(0946) 62-0178	H 8. 2. 23	2,460	8
--	--------	---------------------	-------------------	------------	-------	---

朝 倉 町

	朝倉町公民館	〒838-1302 大字宮野1997	(0946) 52-1111	H 6.	2,914	7
--	--------	--------------------	-------------------	------	-------	---

三 輪 町

	三輪町公民館	〒838-0816 大字新町450	(0946) 22-2770	S49. 5.	1,546	5
--	--------	-------------------	-------------------	---------	-------	---

夜 須 町

	夜須町中央公民館	〒838-0298 大字篠隈373	(0946) 42-6643	S60. 3.	2,515	9
--	----------	-------------------	-------------------	---------	-------	---

小石原村

名称の（ ）は分館

番号	名称	所在地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	小石原村中央公民館	〒838-1601 大字小石原941-9	(0946) 74-2234	H 1. 9.	626㎡	5

宝珠山村

	宝珠山村公民館	〒838-1792 大字宝珠山6425	(0946) 720-2301	S54. 2. 28	883	4
--	---------	---------------------	--------------------	------------	-----	---

(糸島郡)

二丈町

	二丈町中央公民館	〒819-1601 大字深江1145-1	(092) 325-0234	S54. 11. 30	1,866	3
1	一貴山公民館	〒819-1623 大字石崎81	325-0151	S53. 2. 28	651	2
2	深江公民館	〒819-1601 大字深江1145-1	325-0234	S54. 11. 30	1,866	2
3	福吉公民館	〒819-1641 大字吉井4017-1	326-5501	S49. 4. 15	652	2

志摩町

1	中央公民館	〒819-1312 大字初18	(092) 327-1734	S60. 9. 30	593	2
2	桜野公民館	〒819-1304 大字桜井5942-1	327-0259	H14. 4. 1	497	2
3	引津公民館	〒819-1322 大字御床2165-3	328-0855	H 3. 1. 31	786	2
4	芥屋公民館	〒819-1335 大字芥屋26-7	328-2009	S59. 3. 20	493	2

(浮羽郡)

吉井町

	吉井町中央公民館	〒839-1321 吉井町983-1	(09437) 5-3343	S48. 3. 20	1,270	9
--	----------	--------------------	-------------------	------------	-------	---

田主丸町

	田主丸町中央公民館	〒839-1233 大字田主丸507-1	(09437) 2-2844	S48. 6. 9	1,254	9
--	-----------	----------------------	-------------------	-----------	-------	---

浮羽町

	浮羽町公民館	〒839-1401 大字朝田561-1	(09437) 7-7476	S56. 3. 23	2,840	7
1	田籠公民館	〒839-1414 大字田籠1151-1	7-6776	S54. 1. 31	334	2
2	山春公民館	〒839-1408 大字山北783	7-4699	S53. 4. 25	505	2
3	大石公民館	〒839-1405 大字古川479	7-7088	S53. 1. 23	343	2
4	御幸企民館	〒839-1401 大字朝田589-1	7-3367	H 6.	544	2
5	妹川公民館	〒839-1415 大字妹川2329-5	7-6505	S48. 1. 31	154	2
6	新川公民館	〒839-1413 大字新川2515	7-6557	S50. 3. 17	154	2
7	小塩公民館	〒839-1412 大字小塩2548-1	7-4835	S51. 3. 22	154	2

(三 井 郡)

北 野 町

名称の()は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	北野町中央公民館	〒830-1192 大字中273-1	(0942) 78-2308	S63. 10. 31	2,843㎡	8

大 刀 洗 町

	大刀洗町中央公民館	〒830-1201 大字富多819	(0942) 77-2670	S52. 12. 15	989	8
--	-----------	-------------------	-------------------	-------------	-----	---

(三 瀨 郡)

城 島 町

	城島町公民館	〒830-0292 大字檜津748-1	(0942) 62-2111	S45. 4.	1,030	5
--	--------	---------------------	-------------------	---------	-------	---

大 木 町

	大木町公民館	〒830-0416 大字八町牟田255-1	(0944) 32-1047	S53. 9. 2	1,128	1
--	--------	-----------------------	-------------------	-----------	-------	---

三 瀨 町

	三瀨町公民館	〒830-0112 大字玉満2949-1	(0942) 64-3020	H 5. 3. 31	2,067	8
--	--------	----------------------	-------------------	------------	-------	---

(八 女 郡)

黒 木 町

	黒木町公民館	〒834-1216 大字桑原244-2	(0943) 42-1111	S47. 12. 12	2,080	5
--	--------	---------------------	-------------------	-------------	-------	---

上 陽 町

	上陽町中央公民館	〒834-1102 大字北川内483-1	(0943) 54-3131	S47. 12. 30	936	5
--	----------	----------------------	-------------------	-------------	-----	---

立 花 町

	立花町中央公民館	〒834-0074 大字谷川1130	(0943) 37-1522	S55. 3. 25	1,121	4
--	----------	--------------------	-------------------	------------	-------	---

1	北山公民館	〒834-0085 大字北山2692	23-4656	S49. 3. 31	230	0
---	-------	--------------------	---------	------------	-----	---

2	白木公民館	〒834-0084 大字白木5589	35-0001	S49. 3. 31	230	0
---	-------	--------------------	---------	------------	-----	---

3	辺春公民館	〒834-0083 大字上辺春394-2	36-0001	S49. 3. 31	230	0
---	-------	----------------------	---------	------------	-----	---

広 川 町

	広川町中央公民館	〒834-0115 大字新代1804-1	(0943) 32-1111	S43. 12.	671	7
--	----------	----------------------	-------------------	----------	-----	---

矢 部 村

	矢部村中央公民館	〒834-1401 大字北矢部10528	(0943) 47-2122	S63. 5. 1	1,055	3
--	----------	----------------------	-------------------	-----------	-------	---

星 野 村

	星野村中央公民館	〒834-0201 星野村13102-1	(0943) 52-3111	S49. 3. 25	689	3
--	----------	----------------------	-------------------	------------	-----	---

(山 門 郡)

瀬 高 町

名称の()は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	瀬高町中央公民館	〒835-0024 大字下庄792-1	(0944) 62-5201	S52. 3. 20	2,267㎡	9
1	くすのき館	〒835-0007 長田2352-1	63-3050	H 9. 3. 24	588	2
2	清水公民館	〒835-0005 大字大草2594	62-5823	H 5. 3. 28	513	2
3	上庄公民館	〒835-0025 大字上庄185-2	63-2986	H元. 7. 1	202	2
4	まつばら館	〒835-0021 大字本郷1291-1	63-5593	H 8. 2. 29	364	2
5	舞ハウス	〒835-0019 大字大江1585	62-5918	H 7. 3. 20	554	2

大 和 町

	大和町中央公民館	〒839-0252 大字栄231	(0944) 76-1111	S55. 3. 25	2,162	5
--	----------	------------------	-------------------	------------	-------	---

三 橋 町

	三橋町中央公民館	〒832-0828 大字正行 431- 2	(0944) 73-4489	S55. 9. 10	2,141	7
--	----------	-----------------------	-------------------	------------	-------	---

山 川 町

	山川町公民館	〒835-0115 大字原町378- 1	(0944) 67-0437	S44. 12. 24	675	3
--	--------	----------------------	-------------------	-------------	-----	---

(三 池 郡)

高 田 町

	高田町公民館	〒839-0215 大字濃施480	(0944) 22-5595	S45. 3. 31	1,169	2
--	--------	-------------------	-------------------	------------	-------	---

(田 川 郡)

香 春 町

	香春町中央公民館	〒822-1403 大字高野987- 1	(0947) 32-2162	S50. 10. 31	1,498	2
1	(香春校区公民館)	〒822-1406 大字香春1223- 2	32-6923	S56. 7. 30	206	1

添 田 町

	添田町中央公民館	〒824-0602 大字添田538- 1	(0947) 82-0616	S42. 6. 30	592	2
1	そえだ公民館	〒824-0601 大字庄952	82-2559	S63. 10. 1	2,201	2
2	津野公民館	〒824-0411 大字津野6059	84-2001	S55. 3. 31	353	1
3	彦山公民館	〒824-0722 大字落合800- 1	85-0702	S56. 5. 30	458	1
4	中元寺公民館	〒824-0603 大字中元寺2465	82-3404	S57. 3. 31	438	1
5	野田公民館	〒824-0604 大字野田1623- 1	82-3408	S56. 3. 30	298㎡	1

金 田 町

名称の（ ）は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	金田町中央公民館	〒822-1201 大字金田1153-1	(0947) 22-2200	S57. 3. 3	588	5

糸 田 町

	糸田町町民会館	〒822-1392 糸田2023-1	(0947) 26-0038	H14. 6. 25	1,488	8
--	---------	--------------------	-------------------	------------	-------	---

川 崎 町

	川崎町コミュニティセンター	〒827-8501 大字田原786-2	(0947) 72-3000	H12.11. 1	1,400	16
--	---------------	---------------------	-------------------	-----------	-------	----

赤 池 町

	赤池町中央公民館	〒822-1101 大字赤池970	(0947) 28-4100	S48.10.31	2,318	5
--	----------	-------------------	-------------------	-----------	-------	---

方 城 町

	方城町中央公民館	〒822-1211 大字伊方4480	(0947) 22-4300	S48. 7.	1,180	4
--	----------	--------------------	-------------------	---------	-------	---

大 任 町

	大任町公民館	〒824-0512 大字大行事3180-1	(0947) 63-2242	S48. 4. 1	1,809	6
--	--------	-----------------------	-------------------	-----------	-------	---

赤 村

	赤村中央公民館	〒824-0432 大字内田1188	(0947) 62-3003	S59.	31	1
--	---------	--------------------	-------------------	------	----	---

(京 都 郡)

苺 田 町

	苺田町中央公民館	〒800-0351 京町2- 5	(093) 436-0061	S54.10.12	3,853	4
--	----------	------------------	-------------------	-----------	-------	---

1	小波瀬コミュニティセンター	〒800-0344 新津1丁目10番地の1	(0930) 23-1000	H元. 8. 1	1,257	4
2	西部公民館	〒800-0332 大字鋤崎481-1	23-8100	H 6. 3. 25	1,585	3
3	北公民館	〒800-0302 若久町1丁目3-7	(093) 434-9000	H 4. 2. 28	1,545	3

犀 川 町

	犀川町中央公民館	〒824-0292 大字本庄141-1	(09304) 2-0001	S61. 4. 25	1,644	3
--	----------	---------------------	-------------------	------------	-------	---

勝 山 町

	勝山町中央公民館	〒824-0822 大字上田941-1	(093032) 5535	S43. 3. 31	611	2
--	----------	---------------------	------------------	------------	-----	---

豊 津 町

	豊津町中央公民館	〒824-0121 大字豊津1118	(093033) 3115	S46. 3. 16	1,734	1
--	----------	--------------------	------------------	------------	-------	---

1	節丸校区学習等供用施設	〒824-0114 大字節丸750番地	(093033) 4568	S47.	442	1
2	祓郷校区学習等供用施設	〒824-0106 大字有久159番地の1	2197	S44.	647㎡	1
3	豊津校区学習等供用施設	〒824-0125 大字国作1387番地の1	4161	S49.	852	1

(築 上 郡)

椎 田 町

名称の () は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	椎田町中央公民館	〒829-0331 大字高塚756	(0930) 56-0251	S47. 2. 28	2,076	2

吉 富 町

	吉富町公民館	〒871-0811 大字広津413- 1	(0979) 22-1944	H 5. 1.	2,086 (共用)	9
--	--------	----------------------	-------------------	---------	---------------	---

築 城 町

	築城町公民館	〒829-0192 大字築城251	(0930) 52-0001	S46. 2. 13	1,277	4
--	--------	-------------------	-------------------	------------	-------	---

1	下城井公民館	〒829-0111 大字安武155	52-3760	S47. 2. 31	464	1
2	上城井公民館	〒829-0123 大字本庄2111	54-0374	S51. 6. 8	551	1

新 吉 富 村

	新吉富村中央公民館 (通称:げんきの杜)	〒871-0903 大字ハツ並143- 1	(0979) 72-1455	H12. 1. 31	2,795	4
--	-------------------------	-----------------------	-------------------	------------	-------	---

大 平 村

	大平村中央公民館	〒871-0993 大字東下1496- 1	(0979) 72-2005	S 3.	580	1
--	----------	-----------------------	-------------------	------	-----	---

1	金代公民館	〒871-0908 大字西友枝582- 1		S40.	74	
2	小畑公民館	〒871-0928 " 3437		S33.	101	
3	横川公民館	〒871-0928 " 2455	72-4167	S39.	109	
4	仙代公民館	〒871-0928 " 2140- 2	72-3120	S42.	110	
5	東上公民館	〒871-0927 大字東上2792	72-4159	S39.	169	
6	土佐井公民館	〒871-0921 大字土佐井397- 3	72-2781	S41.	182	
7	下唐原公民館	〒871-0923 大字下唐原856- 1	23-3498	S62.	231	
8	小池公民館	〒871-0923 " 2148-15		S47.	127	

(平成15年5月1日現在)

《表紙写真の解説》

豊前市：^{くぼてさん}求菩提山（国指定史跡）

豊前市のシンボル求菩提山（標高782m）は九州を代表する山岳修験の山として知られています。縁起によれば継体天皇20年（526）猛覚魔ト仙なる人物により開山されたといいますが、その存在が記録して現れるのは平安時代後期で、国宝「銅板法華経」などが残されたのもこの頃です。隆盛期には一山五百坊とも言われ、多くの修験者が修行をしたといえます。平成13年には国の史跡として指定され、今後、その活用を図るため本格的な整備が行われる予定です。

豊津町：^{ぶぜんこくぶんじさんじゅうとう}豊前国分寺三重塔（県指定有形文化財建造物）

豊前国分寺（国指定史跡）は約1,250年前の奈良時代に創建された国立の寺院です。当時境内には南門・中門・金堂・講堂・僧房・食堂と七重塔などの七堂伽藍が軒を連ねていました。

現在の三重塔は明治28（1895）年に完成したもので、高さ約23.3mをはかります。建築様式は層塔と多宝塔の折衷様式で、心柱は全長23m・根元60cm角の杉材の一本物です。二層目の軒下には寺院建築には珍しい十二星座の彫刻が見られます。

築城町：^{ふなさこかまあと}船迫窯跡（国指定史跡）

写真は、国指定史跡、船迫窯跡の堂がへり2号窯跡です。この窯跡は豊津町の豊前国分寺の瓦を焼いていた全長10mの階段式の登窯で、焚口からは国内でも珍しい^{しり}鷗尾が出土しました。史跡船迫窯跡は6世紀後半の須恵器及び8世紀の豊前国分寺の瓦を焼いた窯跡、瓦生産を行った巨大な工房跡などが発見され、須恵器生産及び瓦生産の過程がわかる貴重な遺跡であるという事で、平成11年1月28日に約4ヘクタールが国指定史跡に指定されています。

行橋市：^{ごしょがたにこうごいし}御所ヶ谷神籠石（国指定史跡）

御所ヶ谷神籠石は、周囲は約3km、面積35万㎡におよぶ遺跡で、7世紀頃、国外からの侵攻に備えて、国家的事業として築かれた古代の山城の一つです。

城の周りには版築という技術で築かれた高さ3～5mの土の城壁（土塁）が巡っています。土塁の基礎である列石と排水と防御を兼ねて谷間に築かれた水門が神籠石の特徴です。

御所ヶ谷神籠石の石塁や土塁は、約1300年前のすぐれた土木技術を今に伝えています。

「公民館総合保障制度」のお取扱いは次のとおりです。

制度提供

社団法人 全国公民館連合会



引受保険会社

株式会社 損害保険ジャパン 全国各支店・支社

事故受付・補償金の支払は全国各都道府県の株式会社
損保ジャパンのサービスネットワークにより対応いたしております。



見舞金の取り扱い

有限会社 公民館補償共済センター

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-16-2

TEL 03-3501-0321

FAX 03-3501-3481



制度についてのお問い合わせ

本制度の取扱センター

エコー保険サービス株式会社

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-3-18

フリーダイヤル(通話料無料)

TEL  **0120-636-717**

(または03-5562-0730)

FAX  **0120-226-916**

(または03-5562-0732)

公民館総合補償制度

補償金と年間掛金

1. 行事傷害補償制度

タイプ		S型	M型	L型	O型
補償保険金	死亡(後遺障害)	600万円	800万円	1,000万円	1,200万円
	入院(1日あたり)	2,400円	3,600円	4,800円	6,000円
	通院(1日あたり)	1,200円	1,800円	2,400円	3,000円
見舞金	急性疾病死亡	60万円	80万円	100万円	120万円
	建物火災(限度額)	60万円	80万円	100万円	120万円

年間掛金 (1公民館あたり) ※掛金のうち()内の金額が保険料です。	世帯数区分	A		B		C		D		E		F	
		1001世帯以上	501~1000世帯	301~500世帯	201~300世帯	101~200世帯	100世帯以下						
		81,000円 (68,800円)	114,000円 (96,900円)	153,000円 (130,000円)	189,000円 (160,600円)								
		69,000円 (58,600円)	96,000円 (81,600円)	132,000円 (112,200円)	165,000円 (140,200円)								
		57,000円 (48,400円)	78,000円 (66,300円)	108,000円 (91,800円)	135,000円 (114,700円)								
		42,000円 (35,700円)	60,000円 (51,000円)	81,000円 (68,800円)	102,000円 (86,700円)								
		30,000円 (25,500円)	42,000円 (35,700円)	57,000円 (48,400円)	72,000円 (61,200円)								
		21,000円 (17,800円)	30,000円 (25,500円)	39,000円 (33,100円)	51,000円 (43,300円)								

2. 賠償責任補償制度

タイプ	A型	B型	C型
補償限度額(1事故あたり)*	5,000万円	1億円	2億円
年間掛金(1公民館あたり)	3,000円	4,000円	5,000円

*身体賠償と財物賠償の「1事故限度額」を共通に設定した、「身体・財物共通支払限度額設定方式」です。
 ※(社)全国公民館連合会に適した保険条件を設定することにより、これに見合った合理的で加入しやすい制度となっております。

3. 職員災害補償制度 (平成15年度より傷害保険金と掛金に変更になりましたので、ご注意ください。)

タイプ		A型	B型	C型	D型
傷害保険金	死亡(後遺障害)	500万円	800万円	1,000万円	1,200万円
	入院(1日あたり)	2,400円	3,600円	4,800円	6,000円
	通院(1日あたり)	1,200円	1,800円	2,400円	3,000円
見舞金	死 亡	10万円	20万円	30万円	40万円
	入 院	3~7万円	5~10万円	7~15万円	10~20万円
年間掛金(1名あたり) ※掛金のうち()内の金額が保険料です。		2,700円 (2,460円)	4,200円 (3,820円)	5,500円 (4,920円)	6,700円 (6,030円)

※平成15年 5月 1日における加入者(被保険者)数が3000名未満になった場合および損害率が悪化した場合は、傷害保険金額を調整させていただきます。

平成15年度

公民館総合補償制度

自治公民館を含むすべての公民館活動を支援する制度です。

市町村の公民館および自治公民館、また社会教育法に定められた「公民館の目的」に寄与するための施設・団体等であれば、名称の如何を問わずご加入いただけます。

1 行事傷害補償制度 〔公民館災害補償特約集項付災害補償保険十共済見舞金〕

- 公民館主催行事参加者および公民館利用者のケガを補償します。
- 行事準備中、行事往復途中の事故も、補償の対象となります。
(公民館が事前に把握している参加者の場合。)
- 共済制度として、急性疾病死亡と公民館建物火災に対する見舞金があります。



2 賠償責任補償制度 〔施設賠償責任保険〕

公民館施設の不備や公民館行事の運営ミスにより身体賠償・財物賠償事故が発生した場合、そこで負う法律上の賠償責任を対象とします。



3 職員災害補償制度 〔就業中のみ危険補償特約付普通傷害保険十共済見舞金〕

- 公民館業務に携わる方の業務中のケガを補償します。
- 共済制度として、病気や業務外のケガに対する見舞金があります。

- 年一回の手続きで、年間行事のすべてが対象になります。
- 行事参加者、公民館利用者を包括的に補償しておりますので、行事のつど参加者名簿等を作成・報告していただく必要はありません。
- 本制度は、毎年5月1日から翌年の5月1日までの一年間を基本補償期間としますが、毎月1日よりの中途加入もできます。中途加入の掛金は、月割計算となります。
- 同一市町村において、10館以上が行事傷害補償制度に加入される場合には、掛金の割引制度があります。

お申し込み・お問い合わせは…

公民館総合補償制度取扱センター **エコー保険サービス株式会社**

〒107-0052 東京都港区赤坂1-3-18

TEL. ☎ **0120-636-717** (または、03-5562-0730)

FAX ☎ **0120-226-916** (または、03-5562-0732)

